

## 平成 25 年度第 2 回千葉市図書館協議会議事録

1 日 時 平成 25 年 11 月 26 日 (火) 10 時 00 分～12 時 05 分

2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階 第1会議室

3 出席者

(1)委員

齊藤誠一 委員長、杉田茂樹 副委員長、  
小野和美 委員、井上真理 委員、十倉典子 委員、  
能勢仁 委員、栗原佳代 委員、高梨綾子 委員、溝添周二 委員

(2)事務局

橘中央図書館長、森川みやこ図書館長、渡辺花見川図書館長、幸島稲毛図書館長、土橋若葉図書館長、古館緑図書館長、中田美浜図書館長、布施中央図書館管理課長、石井中央図書館情報資料課長、元好中央図書館管理課担当課長

(3)傍聴人

9 人

4 議 事

「千葉市読書環境整備計画(仮)―素案―」について

5 議事の概要

「千葉市読書環境整備計画(仮)―素案―」について

→平成 25 年度の策定を行う「千葉市読書環境整備計画(仮)」について、事務局から素案について説明があり、審議。

後日、審議の内容を基に事務局が計画案をまとめ、各委員に改めて報告するとともに、年明けに計画案によるパブリックコメントを実施することとした。

6 会議経過

<開 会>

- 中央図書館館長あいさつ
- 定足数の確認(図書館協議会委員 9 名の出席をもって成立)
- 会議の公開についての説明
- 委員長あいさつ

<議 事>

「千葉市読書環境整備計画(仮)―素案―」について

委員長 それでは協議に入らせていただきます。次第に沿って進めてまいります。  
議事「千葉市読書環境整備計画(仮)―素案―」について、事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局 《配布資料「**概要**」千葉市読書環境整備計画(仮)―素案―、「千葉市読書環境整備計画(仮)―素案―」及び「事前配布資料との正誤表」に基づく説明》

委員長 ありがとうございます。概要及び素案の方を含めながらお話をいただきました。これらの資料につきましては、事前に事務局の方から委員の皆様

様には郵送されており、一度目を通していただいているかと思えます。

この後、素案に対するご意見、質問も含めて伺っていきたくと思えますが、全部まとめてではなく、1章・2章と分けて意見を伺っていく形で進めていきたくと思えます。

全体的な中身については後でいただくこととして、まず第1章の部門別計画の策定の趣旨の部分について、ご質問あるいは意見をお伺いしたいと思います。

まず、私の方から1点、読書環境整備計画が作られるということは、正式な名称は分かりませんが、千葉市の長期総合計画に載せることが前提になっているということでしょうか。

長期総合計画に載らなければ、図書館の施策が動かなくなる可能性もあるかと思うのですが、この辺の関係を教えてもらいたくと思えます。

事務局 読書環境整備計画につきましては、部門計画という位置付けとなります。別途、長期計画につきましては以前より継続して揉まれたものがありますので、今回はその中の一つとしての部門別計画を新たに策定する、という形になります。

ですので、この整備計画が策定されても、それが改めて長期的な計画に載るということはありません。

委員 関連してよろしいでしょうか。お話の中でも、計画内容は順次実施されていくといった説明がありましたが、具体的にいつ頃、どのような内容のことが実施されるのか、明らかにされていくのでしょうか。

市の実施計画の中に、いつまでにこれをやるといった図書館で実施する細かいことが出てくるのでしょうか。

事務局 市の実施計画につきましては、実際に市が、何年度に何をするとといった細かい計画を挙げているもので、お金についてもこのくらい必要だろうということまで勘案して、全庁的に計画されています。

昔は5か年計画という名称で行っておりましたが、今の市長になってから5年は長いということで、3年ごとの策定となっております。初年度だけ「アクションプラン」という形で1年の計画が作られており、それ以後3・3・3年と区切って、10年の計画ということになっております。

現在は、第1次実施計画が行われており、期間は平成26年度までとなっております。名称は確定ではありませんが、来年中には第2次計画が策定される予定です。そちらの計画の中に、今回の計画を位置付けていきたいと思っております。

第2次計画は、平成27・28・29年度の3年間の計画となります。その計画によって、3年間で何が出来るかが大体わかってきます。

市の中でも、市全体の予算とか、マンパワーも含めて様々な考え方があります。いろいろな部署が、自分のところを早くといった意見も出てきます

ので、それを市の中核で調整したうえで、順番といいますか、いつ頃これをするといった結果が提示される形となります。

その後、第3次という形なのか、次の3年間の計画が策定されるかと思えますので、改めてそちらに位置付けていくといった形になります。

ですので、実際にいつやるのかということについては、その実施計画ができてからでないと分かりません。

委員 その中で明らかになるということですね。

基本的なところで伺いますが、今回の計画の素案に書いてあること、例えばICTの対応が、近い将来、3年から5年の間に実施できるものとして考えてよろしいでしょうか。

事務局 3年から5年の間に必ずできるかということ、その確約はできません。あくまでも、その市の実施計画に位置付けないと、実施はできないということです。

委員 分かりました。今回は実施する、しないではなく、その方向性を示したということですね。

委員長 今、お話のありましたことは、第2次の実施計画の中に、図書館としてこのようなものを載せてもらいたいといった基本的な方向性みたいなものを出しておかないと、実施計画に載せることも出来ないのもので、そのためにこの計画が作られている、ということかと思えます。

実施計画につきましては、平成27年度から第2次として計画されるということですね。

事務局 平成27・28・29年の3か年です。

委員長 ありがとうございます。他、第1章のところはよろしいですか。

改めて出てきた際はお伺いするというので、第2章「現状と課題」に行きたいと思えます。

これはその後の章で出てくる、各種対応の原因となりますが、ここの部分で聞いておきたいこと、あるいは意見などをお出し願います。

素案の12ページの表は、「千葉市図書館サービスプラン2010」との関連について示されておりますが、電子化の推進等の動きが分かりやすく関連付けられており、大変分かりやすいと思えます。

特にご意見もないようですので、第3章「課題解決に向けた考え方」に移ります。ご意見・ご質問等ございますか。

委員 素案の13ページ「I サービス拠点の整備」の中で、「民間施設を含めた連携の拡充」とあるのですが、ここに書いてある「民間施設」について伺います。

まず、民間施設というのはどういう施設を指すのでしょうか。また、例えば28ページの下から2行目に「民間集客施設」という言葉がありますが、言葉を分けているのは、何か理由があるのでしょうか。その2点について

お聞きします。

事務局 13 ページの「民間施設」というのは、地域文庫など民間で読書活動を推進している施設を指しています。それから 28 ページの「民間集客施設」というのは、民間の集客を目的とした施設を指しています。

民間同様、図書館も集客する必要がありますので、そうした施設と連携し、お互い持ちつ持たれつ関係をつくることで、利用者にとっても便利になりますので、これから検討していきたい項目として示しております。

委員長 意味としては別のものとして捉えられている、ということですね。

委員 例えば民間集客施設というのは、どういうものなのでしょう。

事務局 これは主に商業施設、例えば本屋さんとか、他市でも窓口にしている事例があるクリーニング屋さんとかを考えております。それからスーパーとかも利用者にとって便利かもしれません。

これら集客施設同士で連携していく必要があるかと考えております。

委員 スーパーの 2 階に図書館を設置するとかですね。

委員 ショッピングセンターとかそういった施設ですね。ただ、民間施設の扱いについてですが、28 ページの「民間集客施設」と、13 ページの民間の読書活動推進団体の「民間施設」というのを、なぜ分けているのか分かりにくい気がします。集客施設の一つとして読書施設もあると思うのですが、その違いが分からないのです。

事務局 20 ページの「(3) ほかの読書施設との連携」の中の黒丸に「公共施設」とあり、23 ページの黒丸に「その他の読書施設」と分けた記載をしております。

読書施設でも、公共のものと明確に位置づけを分けて表示したかったものですから、市の施設以外の“民間「読書」施設”ということで記述させていただいております。

委員長 改めて文言等につきましては、整理していただきたいと思えます。

委員 文庫関係に携わる者としての意見なのですが、私たちは民間施設と思って活動はしていません。23 ページに「読書活動推進団体」という枠組みの中に入っているのですが、これも何かピンと来ないところがあります。多分、ここは団体貸出を利用している団体のことを挙げられているのかと思いますが、ここら辺の文言についても、整理していただけるとありがたいと思えます。

委員 確かに、子どもルームなども推進団体と思って貸出は受けていないと思えます。文言は見直していただいた方がよろしいと思えます。

事務局 「読書活動推進団体」という名称について、ということですか。

委員 それと、「民間施設」というところと両方ですね。本の貸出冊数を増やそうとか、そのような思いで活動はしておりませんので、やはり少し違うような感じはします。

委員長 読書活動関連団体とかになるのでしょうか。なかなか、すぐにはいい言

葉が出て来ないかと思われませんが、ご検討願います。

委員 よろしいでしょうか。

今回の計画素案を見させて頂くと、図書館の意欲というか、今まで40年間もこういう計画が作られてこなかった中で、千葉市がこれだけの計画を明らかにされてきた、ということは、大変画期的と申しますか、素晴らしいことだと思います。

資料一つ一つの作られ方が大変説得力を持たれていて、資料を基に瑞穂に図書館が必要と示されると、なる程と感じられます。資料の整えられ方についても、非常によくできている案だと思います。

ところで、図書館の全国大会ではないのですが、武雄と伊万里の図書館を先週末に見学して参りました。あれだけ騒がれている図書館がどういうものなのかということ、一度自分の目で確かめてみたかったですけれども、外に出てみて、千葉市の図書館がいかに良いかということ、非常に実感して帰って参りました。

その後この計画を見ると、本当に素晴らしいと思います。武雄市の場合は市長の独断で作られて、誰のために作られた図書館であるのか、伝えるためだけにある施設という感じがしました。今回の計画には、図書館は利用する方々のためにある。そのために何をしたら良いのか、という案がしっかり示されていて、他の事例を見てきたからこそ、余計に千葉市の図書館は利用者へ目を向けられているということが分かり、大変ありがたい計画であると思いました。

あと、23ページの「その他の読書施設」ですけれども、あらゆるところにサービスポイントを作りたい、たくさん作ることがより利用者にとって便利だ、という考えがあり、多分、それが昭和45年度の市の最初の計画の基本にもあったのかと思います。

ただ、コミュニティセンターとか男女共同参画センターについては、ここはここで独自の資料を持っていて、そこで見られるということに、それなりの価値がある施設だと思います。

どの辺のレベルまで関連施設との連携を進めるつもりなのか、これでは少し分かりにくい気がします。例えば、公民館図書室と同じような役割で、図書館網の中に入れる考えなのでしょうか。

疑問が残りますので、そのあたりをもう少し詳しく示していただきたいと思います。

事務局 コミュニティセンターと男女共同参画センターにつきましては、公民館図書室と同等の扱いをすとか、そこまでは検討しておりません。ただ、公共施設における読書施設として、何らかの連携が必要であろうということを示させていただきました。

委員 恐らく、行政サービスは平等に皆に届けるという考えがあるからだと思います。

うのです。地域に偏りがあってはいけないと。

そこを理論武装されているのではないのかと思います。

委員長 現状は、資料のデータベース化はされていないのですか。

事務局 コミュニティセンターはされておりません。男女共同参画センターはされておりまして。

委員長 私の方で1つお聞きします。14ページの「資産経営基本方針」の中に「資産総量の縮減を進める」という項目がありますが、市民としてはこの縮減というものに、非常に敏感に反応されるかと思います。

既存の施設も含めて、市民にとっては身近な施設が無くなってしまふことは一番怖いことであるかと思います。そのために既存施設の複合化など様々な方針が示されているとは思うのですが、図書館側としても、この縮減の動きの中で、図書館を減らすというようなことが起きる可能性はあるのでしょうか。

事務局 図書館に限った話ではないのですが、資産総量の縮減につきましては、人口が減少し学校などの統廃合が進む中、市の施設全般に渡り、人口減に伴い必要性がなくなってしまう施設の今後を現実的に考えていかなければならない、ということです。

委員長 そういう意味であれば、図書館が使われている現状がある以上、古くても残されていく、建て替えとかの必要が生じる場合があるにしても、拠点としては残していく方向でしょうか。

事務局 建て替えの際には、複合化など何らかの対策を求められる可能性はありますが、その通りです。

委員 委員長の話とつながるのですが、今「千葉市公共施設見直し方針」というのを作られていて、お話にあった学校の統廃合などといったことが細かく出てきていると思うのですが、その見直し方針と、今回の整備計画との関係はどのようになっているのでしょうか。

事務局 千葉市として来年度の頭に見直し方針を作ることについては、図書館にも話が来ております。

コミュニティセンターと公民館のような、かなり重複したサービスを行っている施設については集中的に検討要望等が出ているようです。

ただ、図書館は他に替えのない施設でありますから、図書館としては、それらの施設と同様に検討されては困るということを事前に伝えております。

具体的な進行方法についてはともかく、図書館がこの時期に計画を作ることについて、こことここを統合しては、などの具体的な話は来ておりません。

図書館として、現在の拠点は維持するという考え方を持っております。

委員長 是非とも、現在の拠点はしっかりと機能するよう、頑張ってください

いと思います。

続いて第4章に移ります。4章は更に具体的な内容となっていきますが、何か意見などございますか。

委員 17ページの6行目に「第2次5か年計画の見直しの中で先送り」とありますが、前回先送りとされた理由はどういうことだったのでしょうか。

事務局 第2次5か年計画に位置付けられていた内容については、18ページに示している今回の計画とほぼ同じです。面積もほぼ同じ450平米程でした。

ただ、計画の中間年あたりに区役所の機能強化を図る動きがあり、その中で区役所機能についても再検討を進めるということで、全庁的に一旦先送りとされた経緯があります。

再検討を行った中でも、区役所等でスペースを使いたいといったところが現れなかったということで、改めて今回、図書館が手を挙げました。

以前の福祉事務所が隣に移ったことで空いたスペースに、図書館が手を挙げ、一旦先送りされ、全庁的に見直しても空いた状態となり、再度図書館が手を挙げた、ということです。

その間にも、何度かやり取りをさせて頂きました。その中では300平米といった案に縮小されたこともありましたが、今回は第2次5か年計画と同等の450平米の広さが確保可能ということで、今回の計画に載せさせて頂いた、ということです。

委員 前回の計画の際には現場から、花見川区役所などからの拒否反応があったのですか。

事務局 なかったと思います。

事務局 捕捉しますと、前回の計画を策定した後に、区役所が示してきた使用可能面積が300平米ということで、それでは図書館として使うには狭すぎるということで一度手を降ろしたという経緯があります。

その後、福祉事務所時代に置かれていた備え付けカウンターの面積が入っていなかったことなどが分かり、昨年度、改めて図書館職員がこちらを実測したところ、450平米あることが確認できました。

これならば図書館が設置できるということで、改めて話を進めたという経緯があります。

図面で申しますと、青い部分や、別室となっているスペースなどが、当初面積に入っていなかったスペースです。

委員長 花見川の図書館整備につきましては、長年の課題となっていたようですので良いことかと思えます。

委員 よろしいでしょうか。具体的なことを申しませんが、私としては区役所の中に作られても利用者の方は増えないのでは、という危惧を持っております。

15ページに1万3千人の利用者がカバーできるとの数字が出ているので

すが、実際には瑞穂そのものには人は住んでおりません。確かに団地はありますが、すぐ先は東大グラウンドですし、その他も周りは植物園やサイクリングロードなどです。駅からも遠いし、ロケーションとしては意外と辛いのではないかと思います。

商売的な感覚から申しますと、投資して回収できるかという点、まず出来ません。税金を使ってやる以上、利用される図書館であって欲しいのですが、美浜や打瀬の図書館のように、朝から人が入ってくることはまず期待できません。

近くに住んでいる方は、恐らく主に若い方ですので、平日は間違いなく閑古鳥が鳴くでしょう。車社会ですので、土日は来て下さる方が多いかとは思いますが、私としては、ここへの設置は過大投資かと思えます。過大な評価をしていると、火傷してしまうのではないのでしょうか。

16 ページの表を見ますと、地域が真っ赤で図書館が必要なのだというように見えますけれども、実際に地元に住む方の視点で見ますと、図書館から1~1.5km 範囲の方は利用するのですが、周辺人口が極めて少ないと思えます。

老婆心ですけれども、スタート時には軽装備で行った方が良いかと思えます。予算のある話ですから、設立時にいっぱい予算を取った方がという動きになってしまい、軽装備というのはこの場だけの話になってしまうとは思いますが、少しこの計画における表現が過大評価になっている気がしてなりません。

委員 過去何回か示されている場所をお借りして、花見川区にある文庫が主催してお話し会といった形でイベントを実施しております。この夏休みに実施した会では、会場に 222 人もの参加者が集まりました。

周辺の方々はもちろん、かなり広い範囲から参加者が集まりました。何年前かに瑞穂橋が近くにできたのですが、その橋を使って幕張方面からもいらしていただいたようです。幕張の地域も読書スペースが少ないので、そちらの方々にも必要とされるかと思えます。

まず、人が来ないということはないと思えます。今までの催しの中でも実感していることです。

事務局 ご意見ありがとうございます。

我々としても非常に期待しているのは、ここに設置することによって区役所、及び隣接する保健福祉センターがありますので、先ほどもお話しした複合化のメリットも含め、多くの方にいらしていただけるのではないかと考えております。

委員長 図書館というのは意外と集客施設になっているようです。開設時における最初の予想からかなりかけ離れた、予想外に大きい来館者数が出てくるというのが、最近の図書館の傾向かと思えます。

特に今回は、今まで拠点がなかったところに、新たに出来るわけです。これだけ調査をして決定されておりますし、地域の方からしますと悲願の施設でもあるでしょうから、きっと行政としても動かれるのではないかと思います。

もちろん、委員のご意見は重々承知の上ですが、期待をしていきたいと思えます。

委員 実は先日、図書館から許可をいただき、巡回サービス(移動図書館)に同乗して、花園に行ってきました。

私は、図書館自身、植物的であってはいけない、動物적であれと思っています。図書館員が外に出ることは、非常に良い活動だと思っています。

現在、巡回ステーションが市内 27 か所あり、年間で 66,000 冊の貸出しがあります。市全体貸出数の 1.8%程度と幾らでもないのですが、利用実態は、先ほど示されました図書館の利用実態と違うどころか全く逆の結果で、花見川区の利用率が非常に高くなります。

ステーションで一番利用が多いのが幕張台で 14,000 冊程度、次が花園で 7,700 冊、その次が瑞穂ということで、27 ステーションの上位 3 か所が花園の地域で、全体の 41%を占めています。

現状から見ても、確かに利用される可能性は秘めています。そこで大切になってくるのが PR だと思います。

先ほども施設の複合化というお話がありましたけれども、やはり広報誌だけでなく、色々なキャンペーンやイベントをする、中でやっていることを知らしめないといけないと思います。施設の新設やサービス拠点の増設は、図書館にとっても大変結構なことでありますが、開館の際には“できましたよ”ということを外に知らしめないといけない、でないとな人が集まらないということもあり得ます。

ちなみに、サービスステーションは区の単位で管轄されていないようですが、区別では花見川区だけでサービスステーション全体の 46%のシェアがあります。花見川区については、出向いていけば本を読んでもらっているという地域だということです。もちろん、図書館側の方も理解されていることだとは思えます。

もっとも私の考えとしては、花見川区役所は、最初から大きすぎるものを建ててしまったと思います。今の半分で十分です。私も、何回か行ってみましたが、確かに左半分は動いていますが、図書館を予定している右半分は全く機能しておりません。2階も同じです。2階も右半分はがらんどろ状態です。

私は、区役所が目的で来ている人は、1日 200人が良いところかと思えます。あまり、図書館への利用の流れにはつながらないかと思えます。

委員 今の委員の意見に関してですが、私は中央区在住ですので、あまり花見

川区のことをよく知っているわけではありませんが、地図を見ますと、花見川図書館はかなり内陸にあり、しかも鉄道駅が近くにありません。多くの花見川区の住人には、非常に利用しにくいだろうと思います。

だから、花見川区の住人にとっては、沿線上に近いどこかに図書館が欲しいというのは、本当に長年望んでいらしたと思います。花見川区の人たちが、移動図書館の40%以上を借りているということは、私は、それだけ読む人がいて、需要があって、必要としているということの表れではないかと思います。

私は今回、花見川区の分館ができることが実現に向かい、本当に良かったと、また、図書館の方々の努力に深く感謝したいと思っています。

委員 花見川区は、美浜区の北側に隣接しております。花見川区の南側にある沿線の市街地は、美浜区と一体化しています。いわば、美浜区花見川といったところですよ。

花見川区に図書館はありますが、図書館の場所が区の北側で、非常に人が少ない地域、南側の多くの方が利用できないところにあります。ですので、今までほとんど図書館が機能していなかったのです。そういう意味では、花見川区の南部に図書館の需要が非常に高いということは、確かにこのデータからわかります。

委員長 花見川区の図書館設置の件に関しては、このあたりでよろしいですか。

今回は、この読書環境整備計画の中で、花見川区に分館を作るという方向で提案いただいております、その点に特化しているようですが、他の地域でも図書館を必要としているというようことであれば、それ以外の地域での整備についても考えておいていただきたいと思います。

今回の実施計画の中ではなかなか厳しいと思われまして、今回の計画も大変良い計画だとは思っております。ただ、花見川に図書館ができればそれでおしまい、という話ではないような気もしております。

あと、返却ポストの件についてはいかがでしょうか。

計画では、返却ポストの設置箇所については、千葉駅前を一番優先順位が高い、有力候補として設定されております。なおかつ、ここは返却だけではなく、予約資料の受け取りもできる拠点として検討されております。

ここの説明については、浦安市が新浦安駅前に設置している「図書サービスコーナー」のようなものを、千葉駅周辺に設置した方が良いのでは、との考えだと思われまして。いかがでしょうか。

委員 それは良いことだと思います。これからは図書館も、来館せずに利用できるシステムに移行していく必要があると思われまして。

図書館が閉まっている時でも受け取りができる拠点があれば、インターネットでリクエストした資料を、今までは平日の仕事帰りなどに受け取れなかったものが出来るようになるわけです。そういう拠点が増えれば、利用者

も増えていくと思います。

私みたいに、もうリタイアしている人は、平日の昼間でも行けますが、働いている方々はなかなか利用できず、日曜日とかに限られてしまうと思いますので、そういう利用が出来ることは、単純に良いことかと思えます。

それと、開館する時間の延長などはマンパワーがかかりますので、恐らくかなりのお金がかかる対応だろうと思います。費用対効果を考えた場合、利便性の高いところにセンターを作っていく対応の方が、費用対効果が大きいですし、使い勝手も良いと思います。

それともう一つ、読書環境整備計画のメニューはかなりハード面が強く出てきております。読書環境のソフト面といいますか、人材をどうしていくのか、といったところも、もう少し取り上げてほしいと思います。

子どもたちへの対応についてもそうです。私が読書するようになったのも学校司書の先生が非常にいい先生で、小学生にいろんな本を教えてくれて読ませてくれたというのがあって、読書環境に馴染んで来たということがあります。やはり、そういう人材を育てていくというのが、読書環境を整備していくメニューにあっても良いと思います。

委員 私も、千葉市において人材のことは大変大きな課題だと思っています。今回計画を見たとき、「千葉市図書館サービスプラン 2010」はソフト面、今回の計画はハード面の計画ということが、最初にしっかりと断られています。課題にも述べられていないので、ハードの面だからこの計画では言えないことだと考え、発言しないでおりました。

ちょうど発言いただきましたので私からも申し上げますが、人材の件は特にしっかりと対応する必要があると思います。

委員長 人材面の位置づけに関してはいかがですか。

事務局 今お話しをいただいた件は、今年 3 月の協議会でもいただいたかと思えます。

事務局としては、サービスプランは主にソフト面、今回の整備計画は主にハード面という扱いです。

サービスプランの方に人材の育成、研修の充実など、様々なソフト面の方針が入っておりますので、今回の整備計画には重複して記載することは避けたいと考えております。

委員 人材の育成とはどのような内容でしょうか。

事務局 例えば、専門職員の設置などの課題が出ていたかと思えます。

委員長 サービスプランの方で、人材の対応は必要だという話はしているので、そちらの計画をしっかりと実行していただきたいと思えます。

ただ、引き続きそういう意見が出てきているというのは、是非押さえておいていただきたいと思えます。

委員 「返却ポスト」の件ですが、言葉を統一された方が良いかと思えます。

返すだけではない拠点ということだと、現在の返却ポストとは違いますが、そもそも言葉がポストのままが良いのかと思います。

「サービスポイント」ですか、言葉を見直されてはいかがでしょう。

委員長 私も、「返却ポスト」という表示から受ける中身と少し違っているかと思っています。もう少し言い方を考えていただきたいと思っています。

委員 ICT 関連のことで質問ですが、例えば 26 ページ一番上の館内端末の整備について、これを整備します、導入を検討します、ということが書いてあります。このあたりは中央図書館のみのお話しでしょうか。それとも、地区図書館、更に公民館図書館なども入るのでしょうか。

事務局 すみませんが、今のところについては、特にそこまで限定して書いておりません。

出来るところからという考えですが、やはり、非常にお金が必要となることです。それだけではなく、地区館などでは既にスペースがないところもありますので、そういった課題について一体どう対応するかとか、改修費にお金がかかるくらいなら別の方策を考えるべきではないかとか、具体化する時にはいろいろと議論を詰めていく必要が出てきます。

確かに中央図書館はスペース的にも余裕がありますので、ある程度柔軟に対応でき、導入しやすいとは思いますが、そういった課題面を考え、こちらの計画に具体的な内容は記載しておりません。先ほど申しましたように、実施計画に位置付けた上で実施していきたいと思っています。

ただ、端末の設置や大きな場所を必要とし全体のレイアウトを見直さなければいけないメニューはその通りなのですが、Wi-Fi など比較的場所を取らないものについては、少しでも早く対応したいと考えております。

委員 Wi-Fi も、まずは中央図書館からになるのでしょうか。

事務局 具体的にはそうなると思いますが、その点に関しましてもまだ決まっておられません。

委員 具体的にはしていない、ということですね。

あと、27 ページの表にたくさんの取り組みを検討する項目が載っていたので見せていただきました。これが全部実現したら素晴らしいとは思いますが、実際は計画ですから、将来実施したいことを載せているのだと思います。

ところで、どこまで載せているのかという決まりはあるのでしょうか。例えば、下から 2 番目の IC タグの導入については、もうここに導入にあたり莫大なコストの発生が見込まれるってことがちゃんと書いてあり、実現がもう本当の先の話だな、とか、ちょっと導入は無理そうかな、というところまで説明されています。

そのような項目をここに載せていくことは、少しおかしいのかなと思いますが。

委員長 この辺はなにか、はい。

事務局 説明させていただいたとおり、この計画自体は 26 年度からの 5 年間というところで位置付けております。確かに、5 年間で IC タグを導入することはほとんど難しいことはわかっていますが、ICT 化の進展に伴い実現することができる項目の一つということで、掲載させていただいております。

それから返却ポストの名称の件につきましては、一応、タイトルとしては返却ポストの設置とし、本文中では予約資料の受取りもできる、より利便性の高いサービス拠点の設置と説明しております。

といいますのは、今、千葉駅が工事中で、恐らく平成 28 年度あたりの供用開始となる予定です。その中で、3 階部分で、JR とモノレールの駅をつなげるといった動きがあるようですので、その辺を見極めて、拠点の設置に向けて動いていきたいと思っています。

この段階でサービス拠点としてしまいますと、人が受け取ったり、渡したりということが必要になりますので、一定の規模や人員配置が必要になります。もちろん、我々としても利便性の高いサービス拠点を設置したいとは思っておりますが、併せて、最低でも返却ポストのみでも設置しなければならないと思っていますところ。そのようなことから、最低ラインの返却ポストをタイトルとしている、ということです。

最低でも返却ポスト、ということです。拠点の設置につきましては、そこに民間の施設の賃貸や複合化が必要になることですから、それだけでお金がかかります。それから、先ほど話が出ました返却された本の物流、これも経費がかかる話です。

つきましては、平成 28 年度を目安に、返却ポストのみかサービス拠点にするか、並行して検討していきたいと考えております。

委員 サービスポイント、つまり何のサービスを優先してどこにお金をかけるのか、ということだと思います。

私としては、例えば他の施設との連携で、コミュニティセンターとどうこうするとかにお金をかけるのなら、むしろこの返却ポストのところに人がいて、ここで返せるだけでなく受け取れるサービスというところに、優先してお金を考えていただいた方が良いのかと思います。

委員 返却ポストの件なのですが、一つの案として、子どもたちは駅を利用しないと思いますから、地域のコンビニとか何店舗かと協力して、返却だけ受け付けるというのもあり得るかと思います。

それと、お聞きしたいのが開館時間なのですが、現在、中央図書館は夜の 9 時まで開館しています。ただ、今回の資料をみさせていただきますと、夜 8 時から 9 時までの間は少し人数が減っています。ということになると、8 時くらいで閉館したらどうかとも思うのですが。

各図書館によって閉館時間が違ってありますが、やはり、何らかの地域

差というのがあると思いますので、その辺のお話を少しお聞きしたいなと思います。

事務局 中央図書館に関しましては、現在 9 時まで開館しておりますが、これを縮めるとなるというのは、サービスの低下につながるということで、かなり反響が大きすぎるかと思います。

あと、夜間開館につきましては、やはり地域差がかなり大きく出てくるものと思っております。地区図書館・分館の開館時間を拡大しても、まず来ない館もあるのではないかと考えております。

ですので、我々としては夜間開館よりも、まずは地区図書館の祝日開館を優先したいということで、今、来年度の試行開館に向け検討しているところです。まずは地区館 6 館で祝日開館を施行させ、その後に分館についても検討して参ります。

ですが、分館における祝日開館については地域性を考慮し、全部やる必要があるかについても、これからの検討課題になってきます。

やはり、その後には夜間開館が出てくるかと考えております。ただ、地域的な差はかなり出てくると思います。

委員 配付された計画に付いている資料についてよろしいでしょうか。

巻末資料の 8 ページに、平日の夜間における利用状況についてとても良いデータがあり、大変感心しました。

その、火水木金と曜日別に載っている夜間の開館データを企業サイドから見た場合、現在の夜間開館の運営状況はギリギリの線と言えます。一番利用されているのは金曜日で、利用者全体の 2.86%です。一番利用されない木曜が 2.50%です。大体、平均すると 2.5~2.6%というところです。

ふつう、我々書店などが夜間に営業するかどうかを判断するとき、全体の 3%を基準に判断します。3%を占めないと電気代・人件費が出ない、という判断です。

まあ、図書館というのは公的なものですから、単純に判断はできないと思いますが、現在は民間の視点ではギリギリの数字だということです。

それでも、中央図書館はあれだけの物量を持っていて、立地環境を持っていて、それからちゃんと個室とか、ルームもあったりして、つまり環境はもう最高にいいわけです。その中央館でもこの有り様ですから、私は地区図書館が夜間開館をやっても、壊滅状態だろうと思います。

委員長 この数字自体は来館者数ですから、滞在者数とは違っております。ですので、使っている人はもっと居るはずですよ。

委員 午前中から居る人もいますね。

委員長 確かに居ますよね。ですので、その時間帯の来館者数は少なくなってしまうのですが、滞在している人はもっと居るはずですよ。

私も東京都の府中市の図書館を使うのですが、ここが 10 時まで開館して

いて、それが大変便利なのです。遅くの時間帯に、図書館に居られること自体が大変嬉しい限りなのです。

なので、この来館者数については、滞在者数とは別のものとして考えていただいた方が良くと思います。

委員 確かに、中央図書館は本館としての位置付けもありますし、私も現状は現状として良いかと思えます。

事務局 多分、夜間開館につきましては、地区図書館・分館含めて駅から近いところでしか利用はあり得ないと考えています。地域的な要素を考慮しますと、夜間開館しても、まず利用されないというところもかなりあるかと思っております。

委員長 そうですね。多分、地区館によっても違うと思えます。それぞれの状況、駅から近いのかとか、沿線上にあるのかとか、そういうことで違ってくるかと思えます。

委員 それと、8ページの表に、非常に注目すべきデータがあります。

下の方に、祝日に関して月火水木金と曜日別のデータがあるのですが、金曜日の数字が明らかに低くなっております。これは結局、3連休になった場合の金曜日は図書館に来ないということが、数字で示されています。

委員長 今、ご提案いただいているのは、地区館の場合、まず祝日開館から考え、実施してみてどういう状況かを見ながら、次の段階へ行こうという話です。

ですので、段階的に少しずつ状況を見ながら進めていただければ良いかと思えます。

委員 開館に関しては、夏時間と冬時間とともありますが、一遍決めたならば、やはり何年か続けなくてははいけません。しょっちゅう変えるわけにはいきませんから、恒久的なものを考えるつもりで、慎重にやらなくてははいけないと思えます。

ですので、例えば、月曜を開けなさいという声も結構あるかと思えます。しかし私は、月曜というのは図書館人にとって聖域だと思うのです。人間休まなければだめです。絶対にいいアイデアっていうのは、休まなければ出てきません。年がら年中開けているというのは、一見良いように見えますが、中身が錆びてくるというのが、私の考えです。

それであれば、先ほどお話しました夏時間と冬時間とかにすれば、少しですが開館時間が延長されます。夏、4月から9月までが9時から5時半、それで、10月から3月までは夕方は真っ暗になってしまいますから、閉館を5時にしてしまう、といったことです。

ただ、スタートは9時になってしまうのでしょうか。公務員の方々の出勤時間を良く知りませんが、千葉市役所のホームページなどを見ますと、開庁時間は8時半になっています。8時半から5時半までとかなっていたかと思えます。

もし早くいらしているようでしたら、9時よりも早めて8時45分に開館する。それで、冬はもっと早く閉めてしまえばいいかかと。ただ、5時前に閉館することは難しいとは思いますが。

夏に開館時間を延長することは、私は読者サービスとして、十分対応できることかと思っております。

委員 開館時間以外のことでよろしいでしょうか。

私は、祝日開館や開館時間の延長に関しては、素案で書かれている内容を検討し、進めていただければ良いかと思えます。

それと、少し元に戻ってしまい恐縮ですが、他の読書施設の連携のところ、資料の20ページの公共施設の連携のところです。

いつも図書館協議会で、公民館図書室のことばかりお話している感じで恐縮なのですが、公民館図書室は既存の施設としてもう役割が出来ていて、もう検討する必要がないから、という意味で、全然取り上げられていないのかどうかということをお聞きしたいと思えます。

それからもう一つ、1ページの最初の基本の計画というところで昭和45年度に策定した図書館網計画の考え方を踏襲すると書かれているのですが、当時は、2ページの下の方にある通り、何キロ以内に読書施設があるという考え方の中に、公民館図書室が図書館の分館と同様の役割として、きちんと位置付けられていた計画になっていたかと思えます。

だから、公民館図書室は今のような形のものではなく、分館扱いとし、きちんと位置付けていく。そういう考え方で、計画が踏襲されるということであれば、やはり今のままの形ではなくて、やはり図書館網の中へ何とか組み入れる形にしていきたい。

読書施設として既にある有効な施設ですから、本当にその施設をもっとより有効に使うという視点があって良いかと思えます。これらに関して全然この計画案の中で述べられていないということについては、やはりもう一步踏み込んで、公民館図書室について何かきちんと書いていただきたいと思えます。

あと、もう一つ学校図書館との連携についてなのですが、これはハードのところですごく大切なことと思えます。

市長も、子ども読書とか読書のなんとかを日本一にしたいとかというのを積極的に述べていらっしゃる。それとも関係して、やはり学校図書館を図書館の一つとして考えたときに、公共図書館ときちんと物流でつながったりしていくというのは、とても大切なことだと思います。

それについて全然述べられないということは問題で、やはりもう少し公民館図書室のこと、学校図書館のことというのを公共施設の連携のところに取り上げるべきで、私はぜひそこで述べていただきたいと思えます。

委員 先ほどの説明で、ソフト面についてはサービスプラン2010の方で述べ

ているということでした。

ただ、委員からお話がありましたとおり、今回の計画で学校が一つも触れられていないのはどうかということは、私もずっと思っていました。学校とか教育機関との連携につきましても、どこかに載せていただきたいと思います。

概要ですと3ページのところ、第4章の1の「(3) 他の読書施設等との連携」に入りますでしょうか。それとも、4ページの3の「(3) 千葉市図書館サービスプラン 2010 との関連施策・事業」の、「速やかに実施」するところに入るのかもしれませんが、いずれにしても、学校図書館との連携ということに関しても、課題になっているのではないかと考えています。

それから先ほど、23ページの「読書活動推進団体」について議論されましたけれども、こちらを載せるのであれば学校図書館も読書活動を推進しているわけですから、ここに載らないのはおかしいかと思えます。ただ、文庫の方たちは推進団体ではないと言われていましたが、私は、子どもたちにとっては読書活動の推進につながる活動を同じようにされておりますから、広く考えれば、読書団体ではあるかと思っております。

そういった環境づくりについて、サービスプラン 2010 では市民に身近で利用しやすい図書館とするために「きて、見て、発見! 身近で頼れるみんなの図書館」と副題を付けているわけです。学校の子どもたちも含めて市民ですから、その辺の連携については、必ずどこかに入れていただきたいと思っています。

事務局 確かにお話しいただいたとおり、学校図書館については今回の計画には書かれていないですね。

これは(3)の他の読書施設との連携の中で触れなくてはならないかと思えますので、学校との連携について付け加えさせていただきたいと思えます。

公民館図書室につきましては、2 ページの表の中で、公民館図書室も図書館分館と併せて現在のサービス拠点として入れさせていただいておりますので、この辺でご承知願いたいと思えます。

委員 それだけでは、やはり足りませんよ。

委員長 公民館図書室に関しましては、図書館側としましても、連携について不都合なお話などもあるのかとは思えます。それであれば、市民にとってどちらが有利なのか、いわばメリット・デメリットというような話を、一度どこかでぶつけ合う、話し合った方がよいのでは、という気もします。

議論が平行線のような状態が続いていることについては、あまりいいことではありませんし、しっかりとした話の場を持つというのも、一つの手だと思います。

やはり行政側として、今のスタイルが様々な検討の結果、これは一番いい、ということであれば、それをきちんと説明していただく必要があるかと

思います。協議会の中でも、説明を受けた上で、こうした方がより良くなるのでは、といった意見も出てくるかと思しますので、一度どこかでぶつけ合った方が良いのではないかという気はしています。

確かに、今回の問題に関しましては、実施計画に向けて出すものですし、公民館図書室についても触れられていない、ということではないので、了解できなくはないのですが。

曖昧なまま行かれるのも一つの手段だとは思いますが、一度それぞれメリット・デメリットを話された方が良いとは思いますが。

事務局 公民館図書室に関しましては、図書館としても最重要とすべきサービス拠点として考えております。

しかし、これを組織上図書館に入れるとなると、やはり経費などが伴ってしまう話になりますので、ここは躊躇せざるを得ない、という思いがあります。

委員長 その部分を、もう少しぶつけ合ってみるのもあり得るかもしれません。

すみませんが、時間が押してきております。それ以外のところで何か意見はございますか。まだ ICT とか、現有建物に関しての対応とか、自動出納書庫の問題というのが残っているのですが、この辺で意見があればお願いします。

建物が老朽化してきていることは確かです。他の施設との複合化などにより対応する流れになってくると思うのですが、拠点が無くなってしまふのは一番困る問題です。ぜひ拠点は無くさないで、適切な時期に建て替えられるとか、うまく対応していただきたいと思います。

それから、自動出納書庫に関しても当然ながら見直しをしていただいて、延命を図っていただくことになるかと思えます。当然これも、読書環境整備計画の中に、考え方も含め入ってきております。この辺もいかがでしょうか。ご意見があれば。

委員 自動出納書庫につきましては、きちんと資料を用意していただいて、平成 30 年には容量の不足が見込まれることを分かりやすく示していただいております。

人件費とかいろいろ考えると、自動出納書庫も良いかとは思いますが、何か足りなくなったからもう一個作りましょうといった考えではなく、別の方法がないのかと思えます。予算的にも難しいところがあると思えますし、自動出納書庫以外の方法についてお伺いしたいと思います。

委員長 これはいかがですか。

事務局 先ほど説明の中にもありますが、現状どおり紙の資料が増えた場合、自動出納書庫が平成 30 年で満杯になる予定で見えております。

ただ、これから電子書籍が増えてくれば、かなり追加の自動出納書庫は要らなくなってくる可能性もあるかと考えております。

委員長 あと、図書館内の保存に対する方針の部分、最低何冊取っておくのかという運用も含め、見直していくのはあり得る話かと思えます。

今は、千葉市は最後の1冊だけ取っておくのでしょうか。それとも最後は何冊まででしょうか。

事務局 基本的に千葉市では、最後の1冊については保存しております。

この他に、例えば中央図書館に予備在庫で自動出納書庫の中に入れていて、最大限2冊保存しているものもあります。

ただ、地域資料については別途保存しておく必要がありますので、自動出納書庫の他に地域資料の閉架書庫があり、そちらの方で最大限6点ほど保存しております。

委員長 どうしても地域資料は保存しなくてはいけないと思えますので、それは別として考える必要があります。ただ、自動出納書庫の中でストックしていく資料の見直しというようなことは、あり得る話かと思えます。

先ほどお話しがありましたが、来年1月から国会図書館の資料が電子書籍で見られるようになります。その電子書籍がどこまで見やすいのかは、未だ何とも言えず、やはり本の方がいいということになる可能性もあるかと思っています。そういう意味では、古い資料も閉架書庫といった形で取っておいていただけるのは大変助かるというのがあります。今は、もう少し様子を見た方がいいのかという気はしています。

当然、容量がオーバーしてしまったら捨てるしかなくなりますので、何らかの対応はなければならないということです。この時点で課題として挙げていただいているのは、大変良いことではあるかと思えます。

その他に、全体を通してでも構いませんが、いかがですか。

私の方からよろしいでしょうか。特にそのままで構わないのですが、27ページの取組み項目の中で、先ほどお話がありましたICタグの上にあるマイナンバーカードについて、これとの連動を図っていくと、プライバシー保護とか様々なお話が出てくる可能性があるかなと、これは書いておいて良いものか、と心配しました。

ただ、これは関連性・可能性として出しているということであれば、構わないかと思えます。

委員 遠い将来の話でしょうか。

ちょっと今回の計画では、この先の3年なり5年で、デジタル化というか、ICTがどのぐらい進むのかということが、イメージができません。かなり先のことまでが計画に書かれているものですので。

当面、ここ3年くらいでこんなことが実現する、というのが少し分かりづらい気がするのですが、それは仕方がないことなのでしょうか。

委員 今のページのところですが、今、このたくさんあるリストの中で、実現可能な優先順位とかが付けられるのであれば、その順に表示していくのが

いいかなと思います。

見ていますと、図書館アプリの提供というのがこの表の下の方にあります。ちょうどスマートフォンも普及しましたから、これは、若い世代を取り込むという点でも割と現実的で、それほど時間もかけずにできることかと思いました。

委員長 前回お見せいただいたとおり、郷土資料のデータ化は既に取り組みられていますし、有料データベースの提供とか、今お話のありましたタブレットの活用とかも比較的現実的ですから、確かにこの表を実現可能なもので整理していただくのはあり得るかもしれません。

他はいかがですか。

委員 感想ですけれども、これだけの計画案が作られたことについて、実際に千葉市の図書館のサービスとといいますか、ハードの面で、私たちが今までこう考えている、ここはこうなってほしいと思っていたところが、かなり具体的に表現されていて、これから実現に向かっていくのか、といった素晴らしい希望が持てました。

とにかく計画を見て、図書館が前に向かって進んで行こうという意気込みが伝わってくることに、まず感心してしまいました。

委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、今後、この協議会で出た様々な意見などを精査していただいて、今度はパブリックコメントに移るということですね。

事務局 今日いただいた意見を基に、改めて案の方を作って、委員の方々にはパブリックコメントを行う前に送付させていただくこととなります。多分、年末か年明け前後になると思います。

委員 パブリックコメントの具体的な日にちは決まっているのですか。

事務局 年明けの1月15日から予定しています。1か月間の実施予定です。

委員長 ありがとうございます。それ以外にご意見ありませんか。

そうしましたら、千葉市読書環境整備計画の素案に関する議事については、これで終わらせていただきたいと思います。

それ以外、委員の方で何かありませんか。

そうしましたら、これで協議会の方は終わりにさせていただきたいと思えます。様々な意見を出していただきまして、ありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは、事務局の方にお返しします。

事務局 ありがとうございます。以上を持ちまして、平成25年度第2回図書館協議会を閉会いたします。

本日の議事録につきましては、事務局で案を作成し、委員長のご承認をいただいた上で確定とさせていただきます。確定後速やかに委員の皆様にご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事録の確定後の委員の皆様へのご報告につきましては、これまで書面で郵送させていただいておりましたけれども、今回の会議から、電子メールアドレスをいただいている委員につきましては、メールでのご連絡にさせていただきたいと存じます。引き続き郵送をご希望される委員につきましては、会議終了後お申し付けください。

本日は長時間にわたり、慎重なご審議をいただき誠にありがとうございました。

<閉会>

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局  
生涯学習部中央図書館管理課

TEL 043(287)4081

FAX 043(287)4051

## 千葉市読書環境整備計画（仮） —素案—

### 第1章 計画策定の趣旨

#### 1 計画策定の背景と目的

千葉市の図書館は、昭和45年に策定した「千葉市図書館網計画」に沿って順次整備を進めてきましたが、計画策定から40年余りが経過し、図書館を取り巻く環境が大きく変化したことから、こうした環境の変化に対応し、より良い読書環境を提供していくため、本計画を策定することとしました。

#### 2 計画の位置づけ

サービス拠点のあり方は「千葉市図書館網計画」を踏襲し検討を進めるとともに、以前には想定できなかったICT進展への対応など、主にハード面における整備の方向性を検討します。

計画期間は平成26年度からの5年間とし、計画の実施に当たっては、「資産経営基本方針」の基本的な考え方に基づくとともに、取り組みを市の実施計画に位置付けたうえで進捗を図ります。



### 第2章 図書館の現状と課題

#### 1 図書館の現状

##### (1) サービス拠点

中央図書館1館及び地区図書館6館、分館7館、移動図書館車1台、公民館図書室21室で図書館サービスを展開しています。

##### (2) 休館日及び開館時間

図書館では月曜日及び第3木曜日を休館日としているほか、地区図書館及び分館では、国民の祝日も休館日としています。

##### (3) 図書館システム

内部事務の効率化に始まり、現在は各種インターネットサービスを提供しています。

## 2 図書館の抱える課題

### (1) 図書館を取り巻く環境の変化に起因するもの

人口分布の変化に対応したサービス拠点の整備や人口減少社会の到来・少子超高齢化の進展に対応するためのエレベータの設置・段差の解消等のバリアフリー化、ICTの進展に対応したインターネット利用環境の整備などについて、市の財政状況を考慮した対応が求められています。

### (2) 市民ニーズの多様化・複雑化に起因するもの

多様化・複雑化した市民ニーズに対応するため、開館日及び開館時間の拡大や返却ポストの設置、WEB図書館サービスの導入等のICTの進展への対応、他の読書施設との連携などが求められています。

### (3) 施設や設備の老朽化等に起因するもの

老朽化した施設や設備の計画的な修繕、自動出納書庫設備の増設、「千葉市図書館サービスプラン2010」の施策・事業項目の実施に必要なインフラ等のハード的整備等が求められています。

## 第3章 課題解決に向けた考え方

### 1 課題解決の視点と基本的な考え方

#### I サービス拠点の整備

身近に図書館や公民館図書室が無く、図書館サービスの利用が困難である地域をできる限り解消することを目指します。

#### II ICTの利活用

ICTの進展に対応し、電子化された情報を利用者が直接利活用できるよう、図書館の電子化を積極的に進めます。

#### III 既存図書館の機能更新等

施設の修繕を的確に行うとともに、既存図書館の機能向上を目指します。

### 2 千葉市の財政状況の考慮

本市の資産経営の基本的考え方や取組の方向性を示す「資産経営基本方針」の基本的な考え方に沿い、拠点整備をはじめ既存図書館の機能更新等の検討を行います。

## 1 サービス拠点の整備

### (1) 図書館の整備が必要な地域と整備の考え方

①人口密集地域で近隣に図書館及び公民館図書室がない地域を洗い出し、周辺地域の人口と移動図書館の利用状況もあわせ、図書館整備が必要な地域を分析しました。



②現在最も図書館の整備が必要な地域は、第2次5か年計画の見直しの中で先送りとした花見川区瑞穂地域であることが分かりました。



③同地域に図書館を整備するにあたり、新たな用地の取得や建物の新築は非常に困難であるため、花見川区役所1Fのスペースを候補として具体的な整備を検討します。

### (2) 返却ポスト等の設置

公共交通の結節点で最も利用者の多いJR千葉駅周辺へ、返却だけでなく予約図書  
の受取りができる施設としての設置を検討します。

### (3) 他の読書施設等との連携

5つのコミュニティセンター図書室及び男女共同参画センター情報資料センターとの連携を検討します。また、その他の読書施設との連携の拡充を検討します。

## 2 ICTの利活用

### (1) ICTの進展と今後の活用

利用者がICTのメリットを直接享受できるよう、ICTの進展への対応を加速し、時代のニーズに即した図書館づくりを進めます。

### (2) ICT利活用の具体的取り組み

#### ア インターネット利用環境の整備

電子化された情報を利用者に提供するためのインフラとして、無線LAN(Wi-Fi)アクセスポイントを設置し、さらに、館内端末の整備を検討します。

#### イ 電子書籍の提供

図書館向けの電子書籍提供サービスや、インターネット上で無償提供されている電子書籍を皮切りに順次導入を進めます。

#### ウ その他の取り組み

郷土資料のデジタル化及び提供、タブレットを活用した高齢者・障害者向けサービスの拡充等、その他の電子図書館サービスについても導入を検討します。

### 3 既存施設の機能更新

#### (1) 既存施設の機能更新

##### ア 現有建築物等（全館）

- ◎市有施設中長期保全計画に沿い適切な対応を図るとともに、併せてバリアフリー化やICTの進展に対応するためのインフラ整備を進めます。
- ◎建物の老朽化が著しく建替えが必要となるケースについては、資産経営基本方針の考え方にに基づき、他の公共施設との複合化を検討するとともに、図書館の集客力を生かした地域経済の活性化等を考慮し、民間集客施設との複合化も視野に入れて検討を進めることとします。

##### イ 自動出納書庫（中央図書館）

- ◎現在のペースで格納すると平成30年中には容量不足の発生が見込まれることから、さらなる効率的な運用を進めるとともに、物理的な格納場所を必要としない電子書籍の導入についても検討します。
- ◎増設の必要な時期を見極めた上で、増設を市の実施計画に位置付けて着実に実施します。

#### (2) 開館日・開館時間の拡大

- ◎地区図書館の祝日開館を試行的に実施し、来館者数や貸出し冊数などの利用状況等を検証した上で本格実施について検討します。
- ◎分館の祝日開館については、地区図書館の試行実施の結果を踏まえ、さらに分館の利用状況や地域性等を見極めて実施に向けた検討を行います。
- ◎全図書館の月曜休館のあり方や地区図書館及び分館の開館時間の延長など、他の取り組みについても、実施の方向性や方法を検討します。

#### (3) 千葉市図書館サービスプラン2010との関連施策・事業

- ◎読書環境の整備を進めることにより実施可能となった「千葉市図書館サービスプラン2010」の施策・事業については、順次、その具体的なサービス内容や提供方法について改めて検討し、速やかに実施することとします。

本計画に基づき、サービス拠点の整備、ICTの利活用、既存図書館の機能更新等の取り組みを進めることで、時代の変化に呼応し、環境の整った施設として、図書館の新たな価値や魅力を創出し、市民の皆様によるこぼれ、頼られる読書環境を整備します。

これにより、社会教育及び生涯学習の推進を図り、千葉市新基本計画で掲げる実現すべきまちの個性の一つである「未来を創る人材が育つまちづくり」の実現を目指します。

# 千葉市読書環境整備計画 (仮)

## —素案—

市民に身近で利用しやすい  
図書館サービスの提供を目指して



平成 年 月

千葉市／千葉市教育委員会

# 目 次

## 第 1 章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の背景と目的 ..... 1
- 2 計画の位置づけ ..... 2

## 第 2 章 図書館の現状と課題

- 1 図書館の現状 ..... 3
  - (1) サービス拠点 ..... 3
  - (2) 休館日・開館時間 ..... 4
- 2 図書館の抱える課題 ..... 6
  - (1) 図書館を取り巻く環境の変化に起因するものの ..... 6
  - (2) 市民ニーズの多様化・複雑化に起因するものの ..... 8
  - (3) 施設や設備の老朽化等に起因するものの ..... 10

## 第 3 章 課題解決に向けた考え方

- 1 課題解決の視点と基本的な考え方 ..... 13
- 2 千葉市の財政状況の考慮 ..... 14

## 第 4 章 読書環境整備の考え方と方向性

- 1 サービス拠点の整備 ..... 15
  - (1) 図書館の整備が必要な地域と整備の考え方 ..... 15
  - (2) 返却ポストの設置 ..... 19
  - (3) 他の読書施設との連携 ..... 20
- 2 ICTの利活用 ..... 24
  - (1) ICTの進展と今後の活用 ..... 24
  - (2) 電子図書館の構築 ..... 25
- 3 既存施設の機能更新 ..... 28
  - (1) 現有建物等と自動出納書庫 ..... 28
  - (2) 開館日・開館時間の拡大 ..... 30
  - (3) 千葉市図書館サービスプラン2010との館施策・事業 ..... 31

<巻末資料>

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 計画策定の背景と目的

千葉市の図書館は、昭和45年に策定した千葉市図書館網計画（以下、「図書館網計画」という。）に沿い、これまで順次整備を進め、現在、中央図書館を中核に地区図書館6館、分館7館、移動図書館車1台（27ステーション）のほか公民館図書室21室との綿密な連携により「どこでも借りられ、どこでも返せる」図書館サービスを提供しています。

しかし、計画策定から40年余りが経過し、市全体の人口は、約96万人と概ね計画で想定した100万人となっているものの、政令指定都市への移行や交通網の発展等により、人口の分布は計画の想定とは異なってきています。

また、人口減少社会の到来や少子超高齢化の進展、急速な社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化など、図書館を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした環境の変化に対応し、ソフト面で今後の図書館サービスの取り組むべき方向性を明らかにした「千葉市図書館サービスプラン2010」を、平成22年に策定しサービスの向上に努めてきました。

しかし、さらになる図書館サービスの向上とより良い読書環境を市民に提供するためには、ハード面での環境整備が欠かせないことから、本計画を策定し、今後の整備の方向性を明らかにすることとしました。



## 2 計画の位置づけ

本計画策定にあたり、図書館や移動図書館ステーション及び公民館図書室など図書館サービスを提供するための拠点（「サービス拠点」という。）のあり方やカバーする地域など、基本的には図書館網計画の考え方を踏襲することとしました。

本計画では、図書館サービスの拠点の検討を進めるとともに、近年、図書館に求められている「日々進展するICT<sup>\*1</sup>」への対応など、図書館網計画策定当時には想定できなかった、主にハード面における整備の方向性を検討します。

また、これまでに整備したサービス拠点についても、人口減少社会の到来や少子超高齢化の進展という新たな要素を加え、施設や設備のあり方や老朽化対策などを検討します。

これにより、平成22年に策定した主にソフト面において図書館が取り組むべきサービスの方向性を示した『千葉市図書館サービスプラン2010』（以下「サービスプラン」という。）と併せ、時代の変化に呼応し市民により良い読書環境を提供していくための、ソフト・ハード両面の計画が揃います。

本計画の計画期間は、平成26年度からの5年間とし、ICTの大幅な進展など社会経済情勢の変化があった場合は、適宜見直しを図ることとします。

なお、本市の財政状況は極めて厳しい状況にあることから、本計画で示した取り組みの実施にあたっては、「資産経営基本方針」の基本的な考え方（14ページ参照）に基づくとともに、施策・事業を市の実施計画に位置付けた上で進捗を図っていくこととします。

### 《千葉市図書館網計画に基づくサービス拠点の考え方》

図書館網計画における想定			現在のサービス拠点		
区分	館数	サービス地域	区分	拠点数	サービス地域
中央情報センター	1館	市全域（※）	中央図書館	1館	（半径2km）
地区館	6～8館	交通機関利用10分	地区図書館	6館	半径2km
住区図書館	32館	半径1.5km	分館	7館	半径1.5km
			公民館図書室	21館	半径1km
移動図書館	図書館未設置地域を補完する		移動図書館	27拠点	—

※貴重資料の保管や他館の支援を専門的に行い、直接的な利用者サービス（図書の貸出等）は行わない想定でした。



\*1 ICT：Information and Communication Technology の略、情報処理および情報通信

## 第2章 図書館の現状と課題

### 1 図書館の現状

#### (1) サービス拠点

現在、サービス拠点は、中央図書館を中核に地区図書館6館、分館7館、移動図書館車1台、公民館図書室21室で構成され、各拠点を図書資料の搬送を行う物流ネットワークで結び「どこでも借りられ、どこでも返せる」図書館サービスを提供しています。

《図書館・公民館図書室配置図》



《移動図書館ステーション配置図》



## (2) 休館日及び開館時間

## ア 図書館

平成13年4月に開館した中央図書館は、祝日開館や平日の夜間開館を実施していますが、地区図書館及び分館は実施していません。

## 《図書館の休館日と開館時間》

	中央図書館	地区図書館及び分館
休館日	月曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その日の翌日（その日が5月4日又は5月5日であるときは、5月6日）	月曜日 国民の祝日（その日が月曜日に当たるときは、その日の翌日）
	年末年始（12月29日～1月4日）	
	図書整理日（第3木曜日、ただし祝日の場合は翌日）	
	特別整理期間	
開館時間	火～金：午前9時30分～午後9時 土・日・祝日：午前9時30分～午後5時30分	午前9時～午後5時15分 ※土気図書室の開館時間は、火・水・土曜日の午後1時～午後5時15分

## イ 移動図書館

市内27か所のステーションを月2回の頻度で巡回しています。

## 《移動図書館の休館日と開館時間》

休館日	日曜日、月曜日
	国民の祝日
	年末年始（12月29日～1月4日）
	特別整理期間
開館時間	各ステーションを月2回の頻度で巡回。滞在時間は1か所あたり1時間程度。

## ウ 公民館図書室

市内の公民館47館のうち21館に公民館図書室を設置し、図書館サービスを提供しています。

## 《公民館図書室の休館日と開館時間》

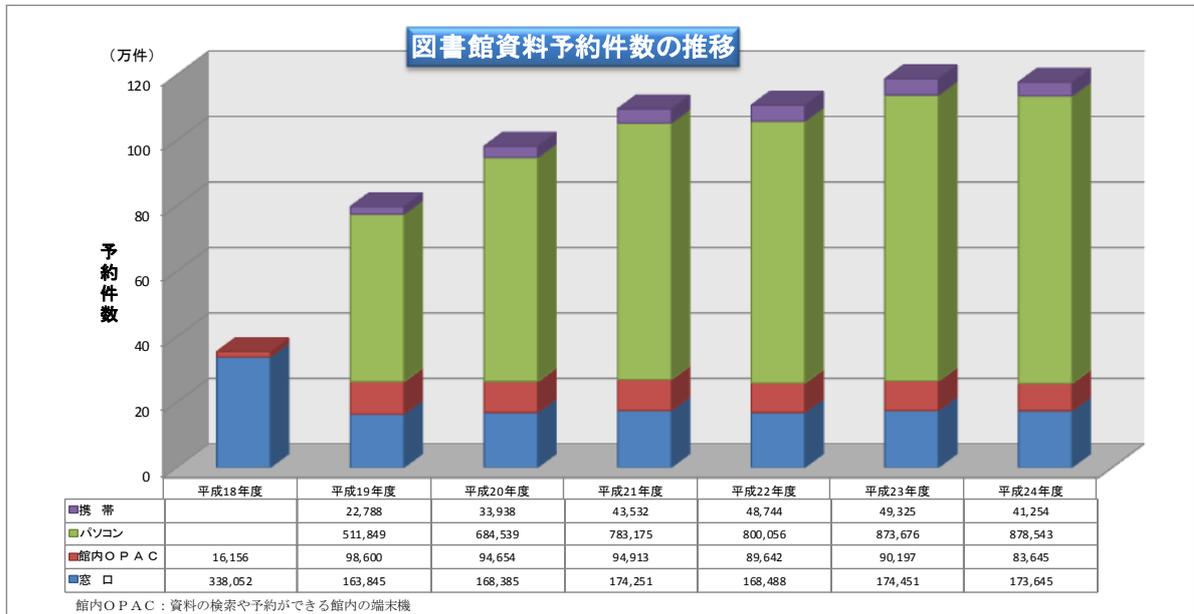
休館日	年末年始（12月29日～1月3日）
	図書整理日（第3木曜日、ただし祝日の場合は翌日）
	特別整理期間
開館時間	午前9時45分～午後5時

## (3) 図書館システム

昭和63年にコンピュータシステムを導入し、以後、主に内部事務の効率化のため、市内のサービス拠点に順次システムの導入を行いました。

その後、平成13年に中央図書館を中心とした図書館システムを構築し、資料の物流ネットワークの整備と合わせ、「どこでも借りられ、どこでも返せる」サービスを開始するなど市民サービスの向上を図りました。

また、平成13年2月には図書館ホームページを開設し、インターネットを通じた情報発信を開始しました。さらに、19年4月には、図書館に来館することなく利用者自らが資料の予約や延長を行うことができるサービスの提供を開始しました。



その後、平成24年3月には要望の多かった上中下巻等で構成されるシリーズ本の順番予約の機能など様々なコンテンツを追加・拡充し、ホームページをリニューアルしたほか、25年7月には、読んだ本の履歴や気になる本のタイトルをリスト化して保存する「マイライブラリー」機能を追加するなど、利用者の利便性の向上に努めています。

千葉市図書館 CHIBA City Library 大人向け | こども向け | English

検索トップ > マイライブラリー

ジャンル検索 分類検索 詳細検索 予約ベスト 新着資料 テーマ資料

貸出状況確認・延長(0件) 予約状況確認・取消(図書・雑誌・紙芝居:0件,CD・0件,カセット・0件,ビデオ・DVD:0件) マイブックリスト(1件) マイライブラリー 利用カードの有効期限:2016/09/16

マイライブラリー

コンテンツの追加

テーマ一覧

テーマ: 村上春樹シリーズ

- ◆ and other stories 村上春樹/ほか訳
- ◆ アンダーグラウンド 村上春樹/[著]
- ◆ アフターダーク 村上春樹/[著]
- ◆ 1Q84[関係字] BOOK1 村上春樹/[著]

貸出の状況

◆ 現在、貸出されている資料はありません。

予約の状況

◆ 現在、予約されている資料はありません。

マイブックリスト 使いかた

- ◆ 読みたい絵本のリスト

新着図書お知らせメールサービス 使いかた

- ◆ 図書館の本

新着資料一覧

カテゴリ: 総記(コンピュータ(ソフト)など)

- ◆ IT時代の震災と核被害 コンピューターテク/ロジ-編集部/編
- ◆ ITナビゲーター 2012年版 野村総合研究所ICT・メディア産業コンサルテ...
- ◆ iWork for iPad Perfect Manual 大重 美幸/著
- ◆ 赤木かんの図書館員ハンドブック 赤木 かん子/著
- ◆ あなさんの人生が輝く主婦のための手帳術 浅倉 ユキ/[著]
- ◆ 池上彰の新聞活用術 池上 彰/著
- ◆ 一般意志2.0 東 浩紀/著
- ◆ いつもそばに本が 田辺 聖子/ほか著
- ◆ 伊藤まさこの雑食よみ 伊藤まさこ/著
- ◆ 美しい書物 橋折 久美子/[著]

図書館カレンダー

中央:2013年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

切替: 中央

休館日 イベント開催日

利用者情報メンテナンス

- ◆ パスワード変更
- ◆ パスワード削除
- ◆ メールアドレス登録・変更・削除

## 2 図書館の抱える課題

本市は、昭和47年の北部図書館（現稲毛図書館）の開館を皮切りに、高度成長期や政令指定都市への移行を経て、平成13年の中央図書館の開館とその後の2分館の整備により現在の図書館サービス体制を整えました。

しかし、人口分布の変化や人口減少社会の到来、少子超高齢化の進展、急速な社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化、ICTの進展など、図書館を取り巻く環境が大きく変化していることから、図書館の抱える課題について再度整理する必要があります。

そのため、その要因を「図書館を取り巻く環境の変化に起因するもの」、「市民ニーズの多様化・複雑化に起因するもの」、「施設や設備の老朽化等に起因するもの」に分けて抽出し、良好な読書環境整備を進めるうえでの検討すべき課題とします。

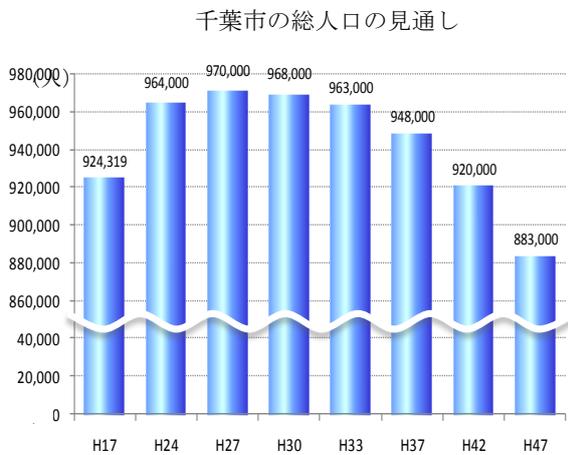
### (1) 図書館を取り巻く環境の変化に起因するもの

人口分布の変化や人口減少、少子超高齢化、ICTの進展、厳しい財政状況など、図書館を取り巻く環境の変化への対応が求められています。

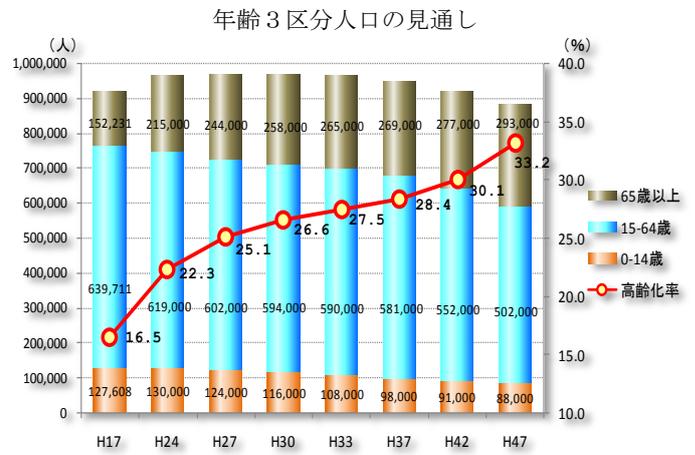
#### ●人口分布の変化や人口減少、少子超高齢化への対応

政令指定都市への移行や交通網の発展等により、本市の人口分布は図書館網計画策定時から大きく変化しました。

また、人口は平成27年をピークに緩やかに減少し、65歳以上の高齢者人口が増加を続ける一方で年少人口（15歳未満）や生産年齢人口（15～64歳）は減少を続け、超高齢社会が一層進展する見通しです。



(資料：千葉市新基本計画)



(資料：千葉市新基本計画)

こうした状況に対応し、身近で快適に図書館をご利用いただくためには、現在の人口分布に応じたサービス拠点の整備やエレベータの設置、段差の解消等のバリアフリー化を進めていく必要があります。

図書館の主なバリアフリー化の状況

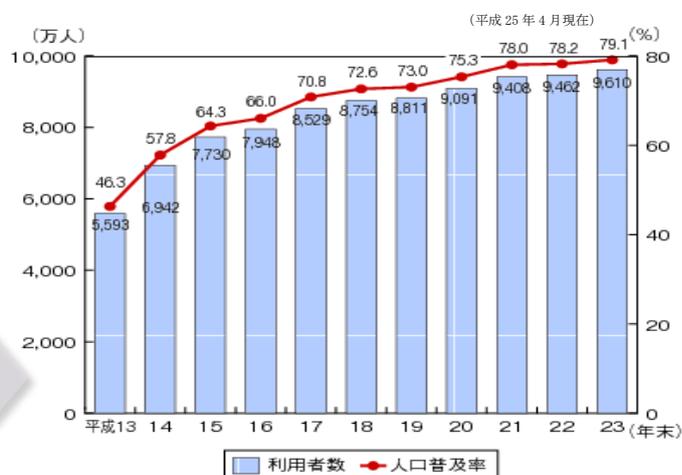
図書館名	エレベータ 有無	段差の解消 (スロープ)	利用者用トイレ			授乳室
			洋式	多用途用	オストメイト	
中央図書館	○	—	○	○	○	○
みやこ図書館	○	—	○	○	×	×
白旗分館	×	×	○	×	×	×
花見川図書館	×	○	○	×	×	×
花見川団地分館	○	—	○	○	○	×
稲毛図書館	○	○	○	○	○	×
若葉図書館	×	×	○	×	×	×
西都賀分館	×	×	×	○	×	×
泉分館	—	—	(○)	(○)	(○)	×
緑図書館	○	—	○	○	(○)	×
あすみが丘分館	(○)	○	○	×	×	×
土気図書室	×	×	○	×	(○)	×
美浜図書館	—	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)
打瀬分館	○	—	○	○	○	×

※ (○) は、図書館内ではないが、同一建物内に設備を有するもの。

### ● ICTの進展（インターネット、電子書籍、タブレット等）への対応

インターネットの利用者数は、年々増加しており、人口普及率は約8割に達しています。また、インターネットを通じた電子書籍の流通が進みつつあり、パソコンだけでなく、近年著しく普及が進んでいるタブレットやスマートフォンで閲覧されることが多くなっており、利用環境の整備が求められています。

インターネット人口  
普及率の推移



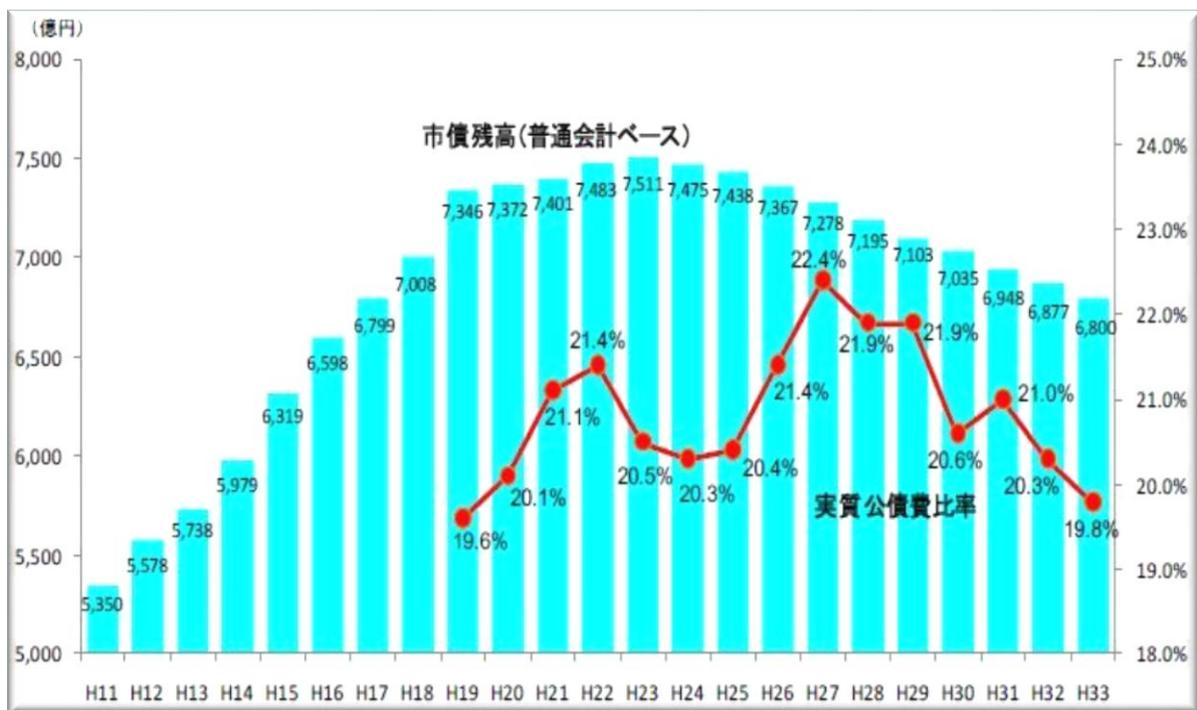
(出典：総務省「平成23年通信利用動向調査」)

### ●市の財政状況の考慮

本市では、政令指定都市移行に伴う都市基盤整備等を主に市債発行により進めてきました。

そのため、市債発行残高が高い水準で推移することとなり、平成21年10月、この財政危機を乗り越え、安定した収支バランスを確保するための「脱・財政危機宣言」を発し、市民と市が協力して取り組む必要があることを宣言するとともに、財政危機を脱するため、「財政健全化プラン」を策定し、市債残高や実質公債費比率<sup>※2</sup>等の抑制に取り組んでいます。

こうした状況を踏まえ、本計画の策定においても、市の財政状況を考慮することとします。



(資料：公債費負担適正化計画(平成23年9月))

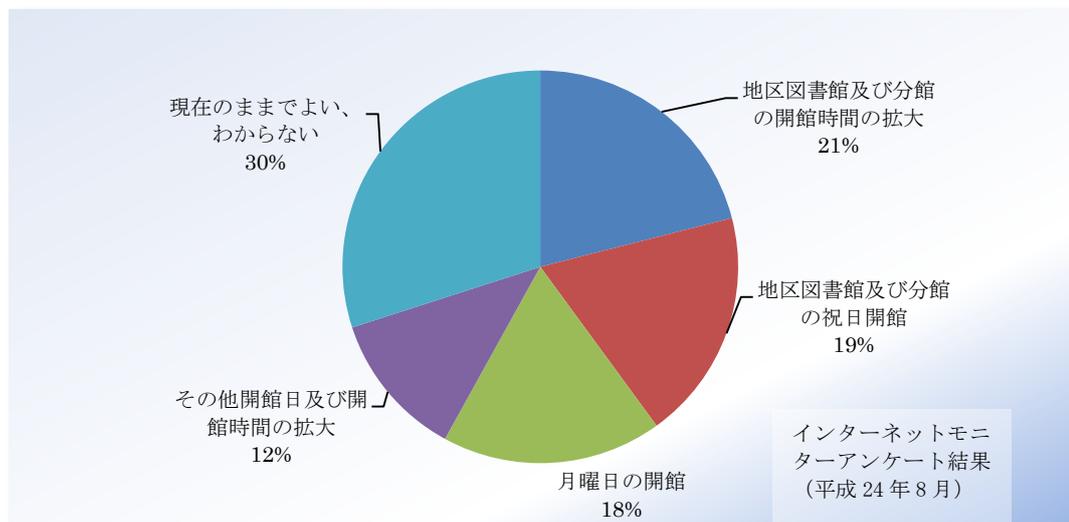
<sup>※2</sup> 地方公共団体が借金返済にあてている金額が、収入に対してどのくらいの割合を占めているのかを表したものの。

## (2) 市民ニーズの多様化・複雑化に起因するもの

生活様式の変化やICTの進展等により、市民ニーズが多様化・複雑化しており、平成24年8月に実施したインターネットモニターアンケート結果においても、開館時間の延長や電子図書館サービスなど、新たなサービスの提供が求められています。

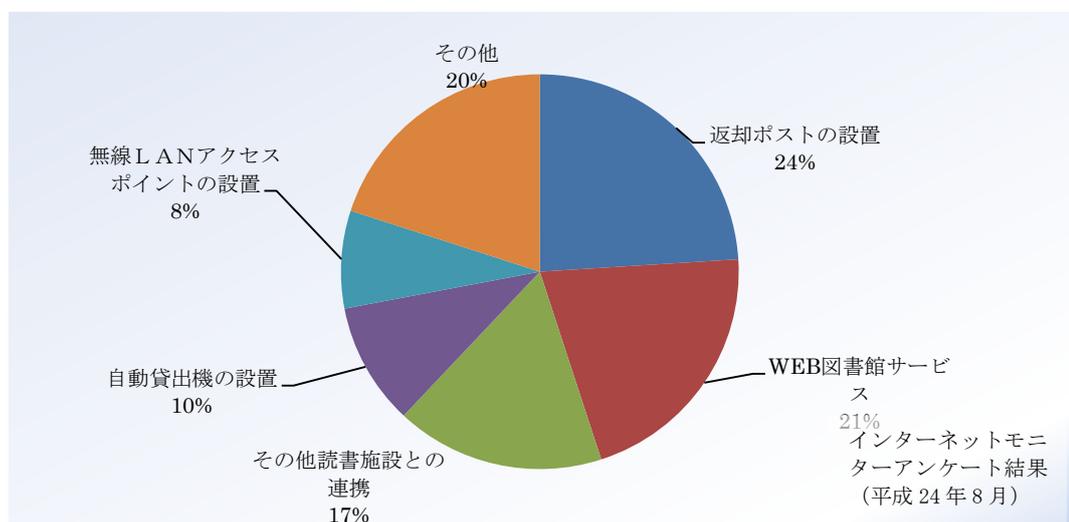
### ●図書館の開館日及び開館時間の拡大に関する要望

「現在のままでよい、わからない」という回答が多かったものの、「地区図書館及び分館の開館時間の拡大」、「地区図書館及び分館の祝日開館」、「月曜日の開館」の順で、開館日及び開館時間の拡大が求められています。



### ●図書館に導入してほしいサービス

図書館に来館しなくても図書の返却ができる返却ポストの設置、WEB図書館サービスの導入や無線LAN(Wi-Fi)アクセスポイントの設置等のICTの進展への対応、コミュニティセンター等の他の読書施設との連携などが求められています。



## (3) 施設や設備の老朽化等に起因するもの

供用開始から40年余りが経過した施設もあり、これらの施設では建築物や設備の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕等の適切な対応が求められています。また、中央図書館においては、平成30年度に自動出納書庫<sup>※3</sup>の容量が不足する見込みであることから、的確に対応する必要があります。

## 【図書館現有建築物の供用開始年月等】

図書館名	供用開始年月	構造	建物管理主体
中央図書館	平成13年4月	鉄筋コンクリート一部鉄骨 地上3階地下2階建	生涯学習振興課
みやこ図書館	平成元年11月	鉄筋コンクリート 3階建	みやこ図書館
白旗分館	昭和48年11月	鉄筋コンクリート 3階建	南部青少年センター
花見川図書館	昭和53年5月	鉄筋コンクリート 2階建	花見川図書館
花見川団地分館	平成17年4月	鉄筋コンクリート一部鉄骨 2階建	花見川図書館
稲毛図書館	平成9年4月	鉄筋コンクリート 3階建	稲毛図書館
若葉図書館	昭和49年8月	鉄筋コンクリート 2階建	若葉図書館
西都賀分館	昭和55年10月	鉄筋コンクリート 3階建	若葉図書館
泉分館	平成18年3月	鉄筋コンクリート一部木造 平屋建	白井公民館
緑図書館	平成12年4月	鉄筋コンクリート 3階建	鎌取コミュニティセンター
あすみが丘分館	平成5年5月	鉄筋コンクリート 3階建	土気あすみが丘プラザ
土気図書室	昭和49年11月	鉄筋コンクリート 2階建	土気地区市民センター
美浜図書館	昭和55年11月	鉄筋コンクリート 平屋建	高洲コミュニティセンター
打瀬分館	平成14年4月	鉄筋コンクリート一部鉄骨 2階建	打瀬公民館

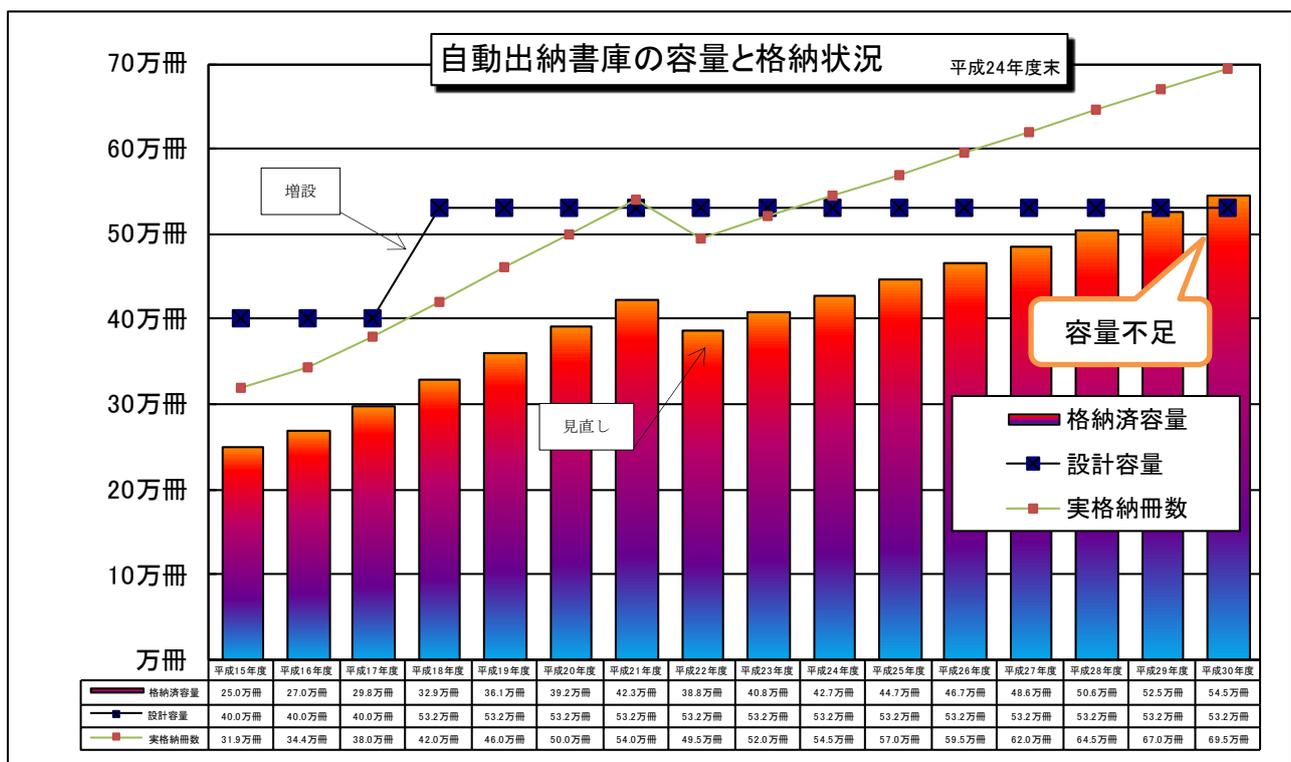
※3 年々増え続ける大量の図書館資料をコンピュータ制御により効率よく収納保管し、利用者の閲覧・貸出要望のあった資料を迅速に自動で出し入れする閉架書庫。

これにより、保管スペースの効率が向上するとともに、閉架書庫に関わる出納業務や配架作業、蔵書点検などを自動化でき、省力化や資料の有効活用等が図れる。

### ●蔵書数の増加に伴う自動出納書庫の容量と格納状況（中央図書館）

平成13年4月の中央図書館の開館時は約40万冊の容量でしたが、平成19年3月に約13万冊分の増設を行い現在は約53万冊となっています。

また、平成22年には、格納されている資料の見直しを行い、空き容量を増やしましたが、平成30年度には、再び増設が必要となる見込みです。



※格納済容量と容量不足の推計：実際に格納されている資料数（実格納冊数）は、平成21年度時点で設計時の容量である設計容量（約53万冊）を超えています。実際は、まだ空き容量があります。これは、実際に格納されている資料の厚さが、設計時に想定した厚さよりも薄いためです。このため、設計時の厚さと実際に格納されている資料の厚さを比較し、実際に格納されている資料により占有されている容量を格納済容量として求め、実際に容量不足が発生する時期を推計しています。

●千葉県図書館サービスプラン2010との関連施策・事業

「千葉県図書館サービスプラン2010」で掲げた施策・事業項目のうち、インフラ等のハード的整備を伴う施策・事業について、必要となる整備を分類し本計画の検討項目とします。

サービスプラン 施策・事業項目No.	サービスプランでの展開の方向	本計画における検討項目	
		分類	内容
14 資料の管理	無断持ち出しや未返却による資料亡失を減らすための対策を講じます。	I C T	I C タグ <sup>※4</sup>
		機能更新	無断持出防止装置 (一部実施済み)
23 有料データベースの利用	職員が情報提供のために利用できる有料データベースを増やします。	I C T	有料データベース <sup>※5</sup>
24 電子図書等の収集と提供	電子図書や電子雑誌等の状況を調査し、図書館での閲覧、貸出等の提供について検討します。	I C T	電子図書館
25 館内LAN環境の整備	公衆無線LAN環境の整備	I C T	公衆無線LAN
27 インターネット上の情報利用端末機や有料データベースの利用	利用者用インターネット端末機器の設置や有料データベースへのアクセス利用を検討します。	I C T	有料データベース インターネット端末
50 子育て世代や高齢者に配慮した利用環境の設備	施設のバリアフリー化、ベビーカー、車椅子、老眼鏡・拡大鏡等の設置、授乳場所、親子で閲覧できる場所や優先席の配慮など利用しやすい環境整備に努めます。	I C T	タブレット 電子書籍
		機能更新	バリアフリー
54 障害に配慮した施設設備	施設のバリアフリー化をすすめ、車椅子用閲覧机、拡大読書機や音声読み上げ機を整備します。	I C T	タブレット 電子書籍
		機能更新	バリアフリー
66 図書館資料受け渡し場所の拡大検討	図書館資料の受け取りと返却の利便性を高めるため、図書館以外での、受け渡し場所の設置について、検討します。	機能更新	返却ポスト設置
68 開館日及び開館時間の検討	地域の実情に即し、開館日、開館時間の拡大や変更について検討します。	機能更新	開館日及び開館時間
76 千葉市に関する新聞記事の検索提供	千葉市に関する新聞記事をその内容から検索、提供できるようにします。	I C T	有料データベース
81 子ども向け地域資料の収集と提供	子ども向けの地域資料の収集に努め、図書館ホームページ等からの紹介を行います。	I C T	電子図書館 郷土情報のデジタル化
82 千葉市の貴重資料の電子情報化	千葉県図書館が所蔵する貴重資料について、著作権に配慮しながら、電子情報化し、ホームページから閲覧できるようにします。	I C T	電子図書館 郷土情報のデジタル化
107 親子で閲覧できる環境の整備	子ども室など、親子がくつろいで本に親しむ環境の整備を図ります。	機能更新	バリアフリー
145 国立国会図書館資料の借用提供	国立国会図書館資料利用規則に沿って資料を借用し館内で閲覧提供します。	I C T	電子図書館 インターネット端末
168 市内類縁機関との連携・協力	市内の資料貸出施設と連携して、市民の利用の促進、資料の相互協力等について検討します。	拠点整備	他の読書施設との連携

※4 電波を受けて働く小型の電子装置の一つで、現在資料に貼り付けているバーコードラベルに代わるもの

※5 有料の情報提供サービス（新聞記事や企業情報などのデータが閲覧できる）

## 第3章 課題解決に向けた考え方

### 1 課題解決の視点と基本的な考え方

市民により良い読書環境を提供していくため、第2章における図書館を取り巻く様々な課題を3つの視点で整理し、課題解決に向けた基本的な考えをまとめ、これにより、今後の読書環境整備の方向性を明確にします。

#### I サービス拠点の整備

**身近に図書館や公民館図書室が無く、図書館サービスの利用が困難である地域をできる限り解消することを目指します**

- ・人口分布を踏まえ、将来予測される人口減少社会の到来も念頭に、図書館の整備が望まれる地域を明確にします
- ・資産の有効活用の観点から、既存施設の活用を検討します
- ・読書施設のある公共施設を中心に、民間施設も含めた連携の拡充を検討します

#### II ICTの利活用

**ICTの進展に対応し、電子化された情報を利用者が直接利活用できるよう、図書館の電子化を積極的に進めます**

- ・インターネットや電子書籍など、電子化された情報を利用者に提供するための環境整備を図ります
- ・ICTを活用した、高齢者・障害者サービス拡充について検討します
- ・郷土資料のデジタル化と提供を積極的に進めます

#### III 既存図書館の機能更新等

**施設の修繕を的確に行うとともに、既存図書館の機能向上を目指します**

- ・中長期保全計画に基づき施設の老朽化への対応を的確に行います
- ・開館日・開館時間の拡大等を積極的に進めます
- ・インフラ等の整備を積極的に進めることにより「千葉県図書館サービスプラン2010」の推進を図ります

## 2 千葉市の財政状況の考慮

千葉市では、高度経済成長期の人口急増対策として整備した施設を多数保有していますが、現在、所期の目的を終えた余剰施設が生じつつあり、今後、この傾向は、人口減少に伴う施設ニーズの総量としての縮小や、少子超高齢化などに伴う個別ニーズの変動により、さらに顕在化すると見込まれています。

また、現在直面している極めて厳しい財政状況を克服するとともに、今後大きな経済成長を見込むことが難しい中で、自立した都市経営を安定的に行うためには、施設等の資産について、売却・貸付・統合などを含む、一層の有効活用を図るとともに、施設の保全について、長寿命化や改修費用の縮減などの最適化を図ることが求められています。

このような状況を踏まえ、本計画においては、本市の資産経営の基本的考え方や取組の方向性を示す「資産経営基本方針」の基本的な考え方に基づき、拠点整備をはじめ既存図書館の機能更新等を検討します。

# 資産経営の基本的な考え方

## 1 資産の効率的な利用を進める

・世代構成の変化やその他の社会経済情勢の変化に伴う、施設の利用状況などの現状と見通しを的確に踏まえながら、異なる用途の共同利用などの複合化や、複数施設の集約化などの効率的な利用を進めます。

## 2 資産総量の縮減を進める

・将来の人口減少に伴い、今後、施設ニーズの総量が減少に転じる見通しであることから、効率的な利用を図ったうえで余剰となる施設については、処分（売却等）などを行い、資産総量の縮減を進めます。

## 3 計画的な保全による施設の長寿命化を進める

・引き続き活用する資産については、施設全体に関する財政負担を中長期的な視点から縮減するため、計画的な保全を推進し、施設の長寿命化を進めます。

・計画的な保全にあたっては、建物のライフサイクルコストに基づく中長期的な財政負担を踏まえた改修・修繕予算の確保と、その効率的な配分を行います。

・また、老朽化対策や、耐震・バリアフリー・環境などの機能改善を適切に行います。

（資料：千葉市資産経営基本方針）

## 第4章 読書環境整備の考え方と方向性

本章では、第3章で整理した課題解決の視点に基づき、読書環境整備の考え方と方向性について順次検討します。

### 1 サービス拠点の整備

#### (1) 図書館の整備が必要な地域と整備の考え方

##### ●図書館の整備が必要な地域の特定

図書館網計画では図書館の整備については、人口集中地域に整備するとしており、本計画においても、まずは人口が集中している地域を特定し、次にその近辺のサービス拠点の整備状況から図書館の整備が必要な地域を特定することとします。

そのため、本市の町丁別の人口密度を示した地図を作成し、図書館網計画の考え方に基づくサービス提供範囲の円を重ね合わせ、人口密度が高く、近くに図書館及び公民館図書室がない地域を洗い出し、さらに移動図書館の利用状況を考慮し、分析しました（次頁参照）。

その結果、1ha当たりの人口密度が100人以上で該当する地域は、

- ・花見川区幕張本郷5丁目・7丁目（108人/ha・166人/ha）
- ・花見川区瑞穂2丁目（339人/ha）
- ・若葉区若松台3丁目（103人/ha）

の3か所であることがわかります。

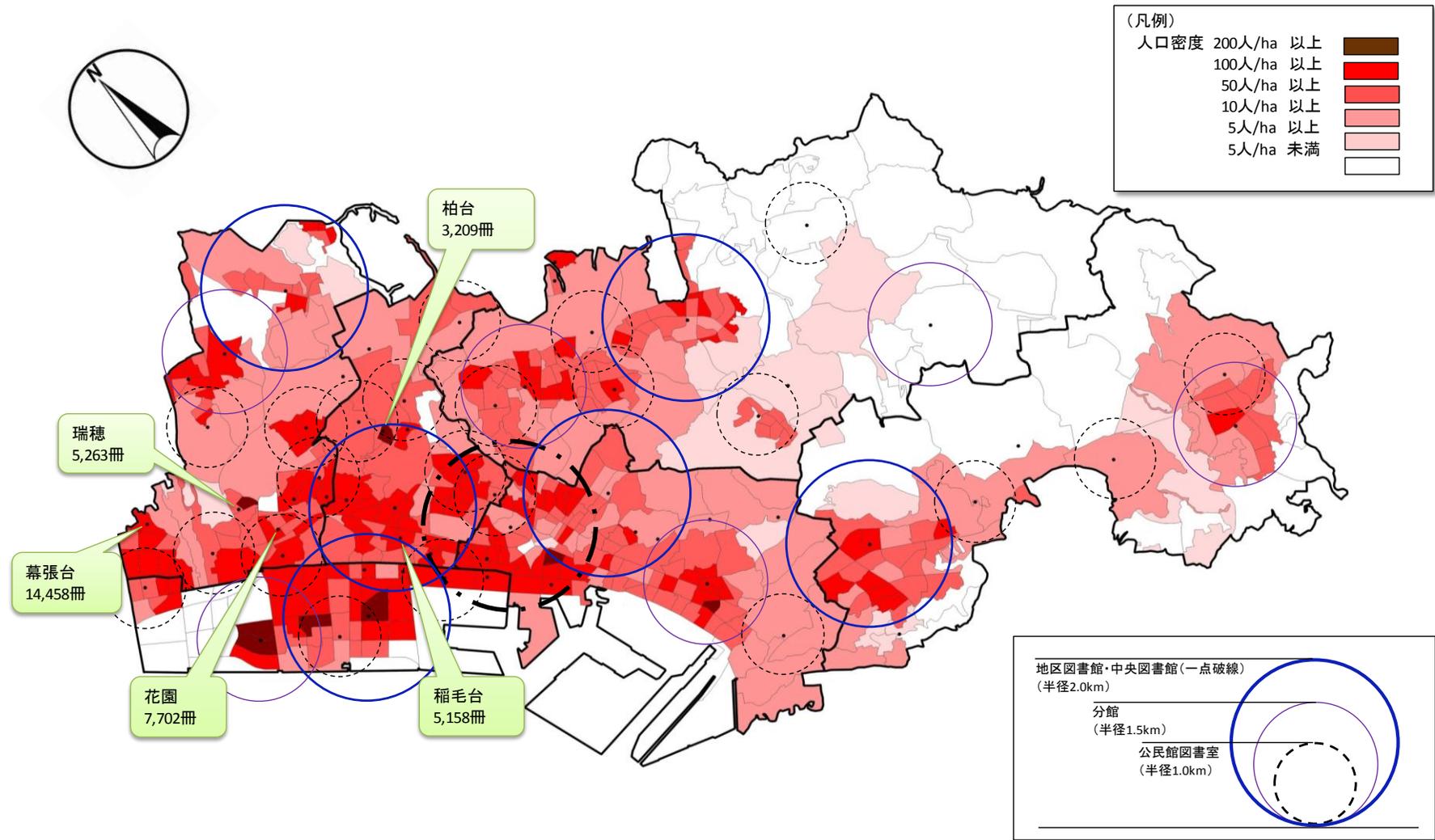
また、これらの地域にそれぞれ分館規模の図書館（サービス提供範囲：半径1.5km）を整備した場合を想定し、これにより新たにサービス提供範囲に含まれることになる地域の人口を比較すると次のとおりとなります。

#### 《新たにサービス提供範囲に含まれることになる人口》

想定地域	新たにサービス範囲に含まれる人口（※）
幕張本郷	約 7,800人（幕張本郷4～7丁目等）
瑞穂	約13,000人（瑞穂1～3丁目等）
若松台	約 3,100人（若松台1～3丁目等）

※既存の図書館及び公民館図書室のサービスの提供範囲からは外れた地域で、想定地域に分館整備したと仮定した場合、新たに図書館サービスの提供範囲に含まれることになる地域の人口の合計。

《人口分布と図書館サービス提供範囲及び移動図書館の貸出冊数（平成 25 年 3 月 31 日時点）》

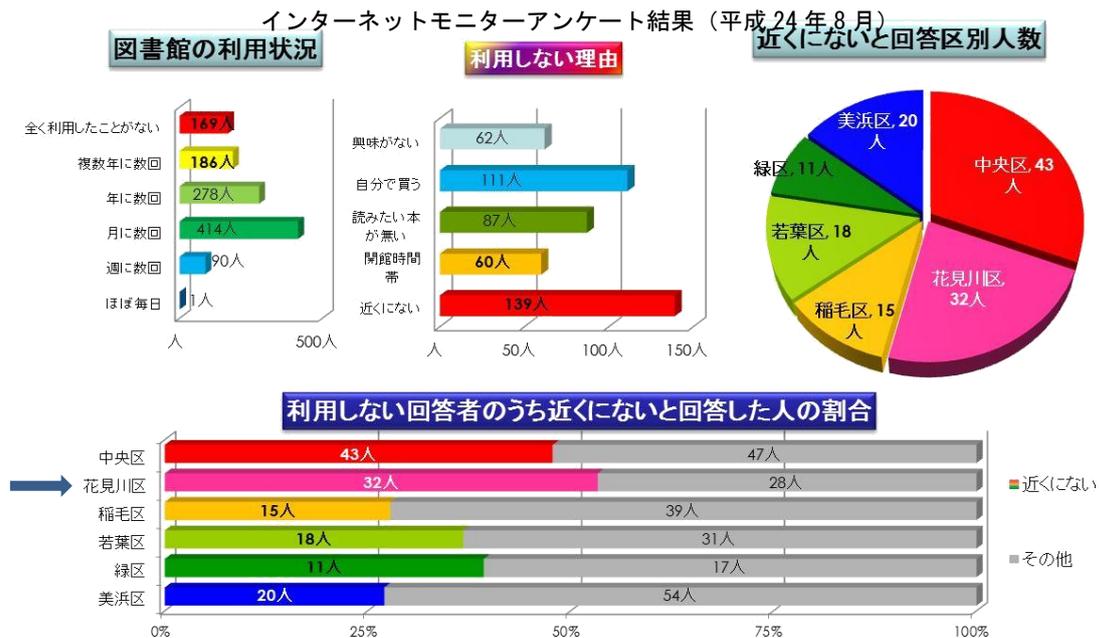


現在これらの地域には移動図書館ステーションを設置していますが、いずれも全ステーションの平均を大きく超える利用があり、特に花見川区の幕張台ステーションと瑞穂ステーションは移動図書館の貸出冊数上位3位に入っています。

これらのことから、現在最も図書館の整備が必要な地域は、花見川区瑞穂1丁目を中心とした地域であり、第2次5か年計画の見直し中で先送りとした同地域への分館整備について、その必要性が改めて確認できました。

そのため、同地域への分館整備の検討を進めることとし、他の図書館カバーエリアに入っていない他の地域については、将来的な人口減少社会の到来や大変厳しい市の財政状況を踏まえ、花見川区瑞穂地域の分館整備に併せ、移動図書館のステーション設置場所を柔軟に見直すことにより、より綿密なサービスの提供を目指すこととします。

また、平成24年8月に実施したインターネットモニターアンケート結果でも、「図書館が近くにないため利用しない」とした回答者の割合は、花見川区が一番多くなっていることから、図書館の潜在的利用者が多いものと考えられ、新たな分館整備により利用者の大幅増につながることを期待できます。



### 《花見川瑞穂地域への分館整備の候補地について》

図書館分館を整備するにあたり、市の財政状況や資産経営方針から、新たな用地の取得や施設の新築は非常に困難です。

そのため、第2次5か年計画で整備を位置付けていた、現在、花見川区役所1階の情報コーナーとして利用されているスペースを候補として具体的な整備を検討することとします。

これにより、既存施設の有効利用が図れるほか、区役所への来庁者の待ち時間での利用や地域の活性化につながる効果も期待できます。

花見川区役所



### 《花見川区役所内の分館整備候補とした情報コーナーの状況》



## (2) 返却ポストの設置

利用者からの要望が多い返却ポストの設置については、返却のみならず、予約資料の受け取りもできるより利便性の高いサービス拠点として、公共交通の結節点で最も乗降客数の多い、JR千葉駅周辺への設置を検討します。

なお、設置にあたっては、図書保管スペースの確保や設置場所の賃借料、物流等の経費が必要となることから、費用を最小限に抑えつつ利用者の利便性が最も高くなるよう検討を進めます。



(平成24年度)

(平成24年度)

順位	JR駅名	1日平均
1	千葉	104,646
2	海浜幕張	55,681
3	稲毛	49,465
4	蘇我	31,298
5	幕張本郷	25,873
6	西千葉	23,136
7	新検見川	22,894
8	稲毛海岸	21,324
9	都賀	20,153
10	鎌取	19,291
11	幕張	15,797
12	検見川浜	15,136
13	千葉みなと	14,956
14	土気	13,765
15	本千葉	9,341
16	浜野	6,840
17	誉田	6,696
18	東千葉	2,155

順位	京成駅名	1日平均
1	京成千葉	25,506
2	千葉中央	15,624
3	幕張本郷	12,708
4	京成幕張	7,802
5	みどり台	6,608
6	京成稲毛	6,214
7	学園前	4,557
8	おゆみ野	4,320
9	千葉寺	4,162
10	検見川	3,645
11	大森台	2,550
12	西登戸	2,184
13	新千葉	1,523

千葉都市モノレール	1日平均 (人)	年間 (人)
18年度	44,502	16,243,408
19年度	45,473	16,643,279
20年度	45,430	16,581,962
21年度	45,570	16,633,153
22年度	45,279	16,526,885
23年度	43,224	15,820,260
24年度	45,063	16,447,975



(出典：東日本旅客鉄道株式会社、京成電鉄株式会社、千葉都市モノレール株式会社各社のホームページより引用)

### (3) 他の読書施設との連携

市内には、図書館や公民館図書室以外に、読書スペースとして整備され、本の貸出・閲覧サービスを実施している読書施設があり、図書館との連携が求められています

#### ●公共施設との連携

読書施設のある公共施設の中でも比較的規模が大きく、利用者から連携の要望のある5つのコミュニティセンター図書室及び男女共同参画センター情報資料センターとの連携を検討します。

中央コミュニティセンター（中央区）	花島コミュニティセンター（花見川区）	鎌取コミュニティセンター（緑区）	図書館併設
〃 松波分室（中央区）	穴川コミュニティセンター（稲毛区）	土気あすみが丘プラザ（緑区）	
蘇我コミュニティセンター（中央区）	長沼コミュニティセンター（稲毛区）	高洲コミュニティセンター（美浜区）	
畑コミュニティセンター（花見川区）	都賀コミュニティセンター（若葉区）	真砂コミュニティセンター（美浜区）	
幕張コミュニティセンター（花見川区）	千城台コミュニティセンター（若葉区）	※太字は、図書室あり	



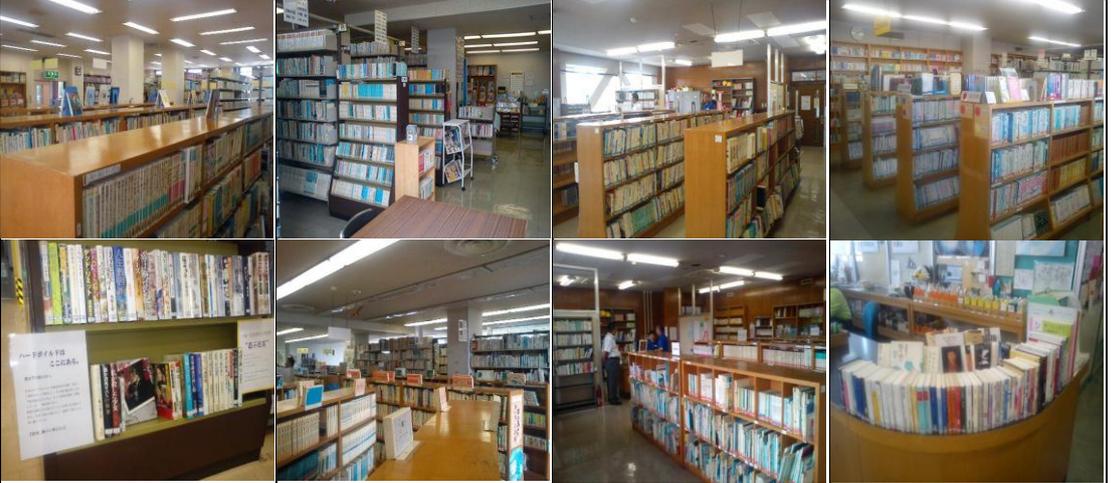
#### ●男女共同参画センター情報資料センター

男女共同参画、福祉に関する専門資料を中心に、職場、地域、家庭など様々な場で役立つ情報を収集・提供しています。

今後、これらの施設と連携し、図書館サービス拠点の一つとして図書の貸出や返却を可能とすることにより、利用者にとってさらに身近で便利な図書館サービスの提供が可能となります。また、各施設においては、これまで施設を利用してこなかった方が施設を訪れるきっかけとなるなど、施設の利用促進につながる事が期待できます。

さらに、各施設の図書室担当職員に対し、図書館の研修・講習会への参加機会の提供や情報交換などの面でも連携を密にし、最新の知識の習得や情報の取得を可能とすることなどにより、一層充実したサービスを利用者に提供することが可能となります。

### 《コミュニティセンター図書室》

施設名称	中央コミュニティセンター	蘇我コミュニティセンター	畑コミュニティセンター	幕張コミュニティセンター	真砂コミュニティセンター
住所	中央区千葉港2-1 センター6階	中央区今井1-14-35 センター2階	花見川区畑町1336-2 センター2階	花見川区幕張町3-7730-4 センター2階	美浜区真砂4-1-7 センター3階
図書室面積	66㎡	160㎡	191㎡	約180㎡	129㎡
蔵書数(開架)	4,558冊(同左)	31,819冊(同左)	40,453冊(同左)	30,000冊程度(15,000冊程度)	28,999冊(同左)
貸出冊数	9,943冊	12,815冊	12,285冊	3,549冊(9か月計)	58,730冊
利用方法	1人2冊まで、2週間貸出し	1人2冊まで、2週間貸出し	1人2冊まで、2週間貸出し	1人2冊まで、2週間貸出し	1人2冊まで、2週間貸出し
来館者数	—	11,833人	9,154人	3,336人(9か月計)	43,529人
職員数	1名	2名(受付・図書担当)	1名	1名	2名(夜間は1名)
データラベル	×なし	×なし	×なし	×なし	×なし
システム導入	×なし	×なし	×なし	×なし	×なし
バックヤード	×なし	○あり	○あり	○あり	○あり
駐車場	○あり(有料)	○あり	○あり	○あり	○あり
内観					

こうした連携を行うためには、各施設の図書室等を図書館システムに組み込みオンラインで結ぶとともに、他施設資料の搬出入に欠かせない図書の物流を整備する必要があります。

現在、男女共同参画センター情報資料センターは、蔵書や利用者情報の電子化、館内OPAC設置や貸出手続きのオンライン化が済んでいるものの、コミュニティセンター図書室は、電子化が進んでいないことから、今後、各施設の電子化の状況に応じ、徐々に連携を深めオンライン化や物流の整備を進めることとします。

### 《男女共同参画センター情報資料センター》



書架は、車椅子での利用を考慮し、低く間隔も広め。蔵書は女性作家のものや福祉関係が多い



館内検索機（OPAC）及びインターネット端末等が設置されている

施設名称	男女共同参画センター 情報資料センター
住所	中央区千葉寺町1208-2 ハーモニープラザ1階
図書室面積	604㎡
蔵書数(開架)	58,591冊(30,000冊程度)
貸出冊数	30,912冊
利用方法	1人10冊まで、2週間貸出し
来館者数	—
データラベル	OTRCマークを使用
システム導入	○
バックヤード	○あり
駐車場	○あり
内観	
	

### ●その他の読書施設等との連携

市内には、県立中央図書館をはじめ、大学図書館、個人や民間が運営している地域・家庭文庫など市の施設以外の読書施設があり、現在でも相互貸借や団体貸出など様々な連携を行っています。

こうした読書施設についても、利便性の向上、読書機会の創出のためこれまで以上に連携を深めるとともに、館種の違う図書館を交えた情報交換や合同の研修の実施等により、さらなるサービスの向上を目指します。



千葉県図書館情報ネットワーク協議会	読書活動推進団体	
図書館(室)名	団体名	文庫名
放射線医学総合研究所図書室	あすみが丘小学校子どもルーム	朝日ヶ丘自治会ひまわり文庫
神田外語大学附属図書館	穴川花園幼稚園	アリス文庫
敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター	アリスの会	磯っ子文庫
淑徳大学附属図書館千葉図書館	稲丘小学校子どもルーム	NPO法人 あしたば文庫
千葉経済大学総合図書館	葛城公民館	NPO法人 こどもユニットwakaba
千葉県立中央図書館	川戸公民館	絵本の会おはなし山
千葉市議会図書室	小中台おはなし会	おはなし月ようクラブ
千葉市教育センター図書資料室	小中台小学校 図書ボランティア	おはなしの小箱
千葉市美術館美術図書室	小中台地区子どもルーム	小弓文庫
千葉大学附属図書館	幸町第3小学校子どもルーム	ガーデン文庫
千葉明德短期大学図書館	椎名子どもルーム	かいつか文庫
東京歯科大学図書館	白井小学校子どもルーム	木かけ文庫
東京情報大学情報サービスセンター図書情報部	すずらん文庫	こぐま文庫
放送大学附属図書館	蘇我子どもルーム	このゆびと〜ま〜れ文庫
日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館	千葉市子ども交流館	さくら文庫
植草学園大学図書館	千葉市生涯学習センター学習推進	そよかぜ文庫
千葉市生涯学習センター調査・資料室	千葉大学教育学部附属幼稚園	地域文庫こびとの部屋
千葉県立保健医療大学図書館	千葉：読書へのアニメーション勉強会	チャイルドガーデンおはなし会
増田学園図書館	都賀公民館	T・Y文庫
	土気小学校子どもルーム	Drops
	土気南子どもルーム	はなぞの文庫
	にじいろ絵本の会	ひばりが丘子ども文庫
	西の谷子どもルーム	ファミリー文庫
	平山小学校子どもルーム	文庫 ふたばっこ
	院内小読み聞かせボランティア「ぶっくる」	ペリカン文庫
	誉田小学校子どもルーム	道草文庫ゆに
	誉田東小学校子どもルーム	みどり文庫
	幕張西小学校子どもルーム	レインボー文庫
	みどり読書会	ろうそくの会
	緑町小学校 読書ボランティア	
	宮崎子どもルーム	
	わかしお子供ルーム	
	若松小学校子どもルーム	



## 2 ICTの利活用

### (1) ICTの進展と今後の活用

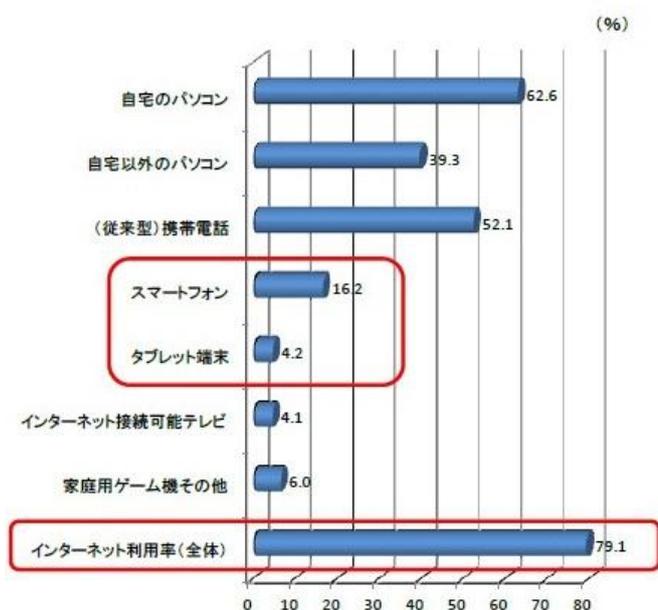
図書館では、昭和63年にはじめてコンピュータを一部の図書館に導入し、その後徐々に全館をオンラインで結び、事務処理の効率化や貸出しの迅速化を図ってきました。

現在では、蔵書検索や予約サービスなどを提供し、多くの方に利用されています。

一方、国の調査では、平成23年度末のインターネットの普及率は、8割に達しており、また、スマートフォンやタブレットの出現により、“誰もが” “いつでも” “どこでも” 電子化された情報を利用できる社会が到来しています。

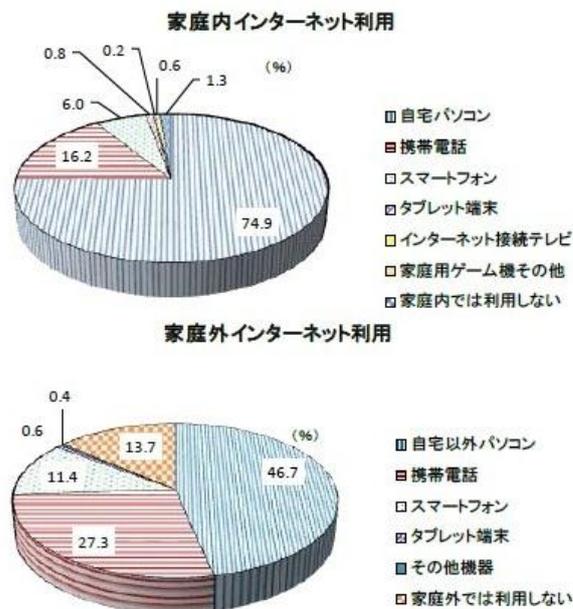
また、少子超高齢化の進展や障害者サービスの拡充のため、タブレット等の機器が基本的に備えている、文字の拡大や音声読み上げなどの機能を活用した、図書館サービスの提供を検討します。

端末別インターネット利用(人口普及率)



※当該端末を用いて平成23年の1年間にインターネットを利用したことがある人の比率を示す(無回答を除く)。

家庭内外で主としてインターネット接続に使う端末(インターネット利用者に占める比率)



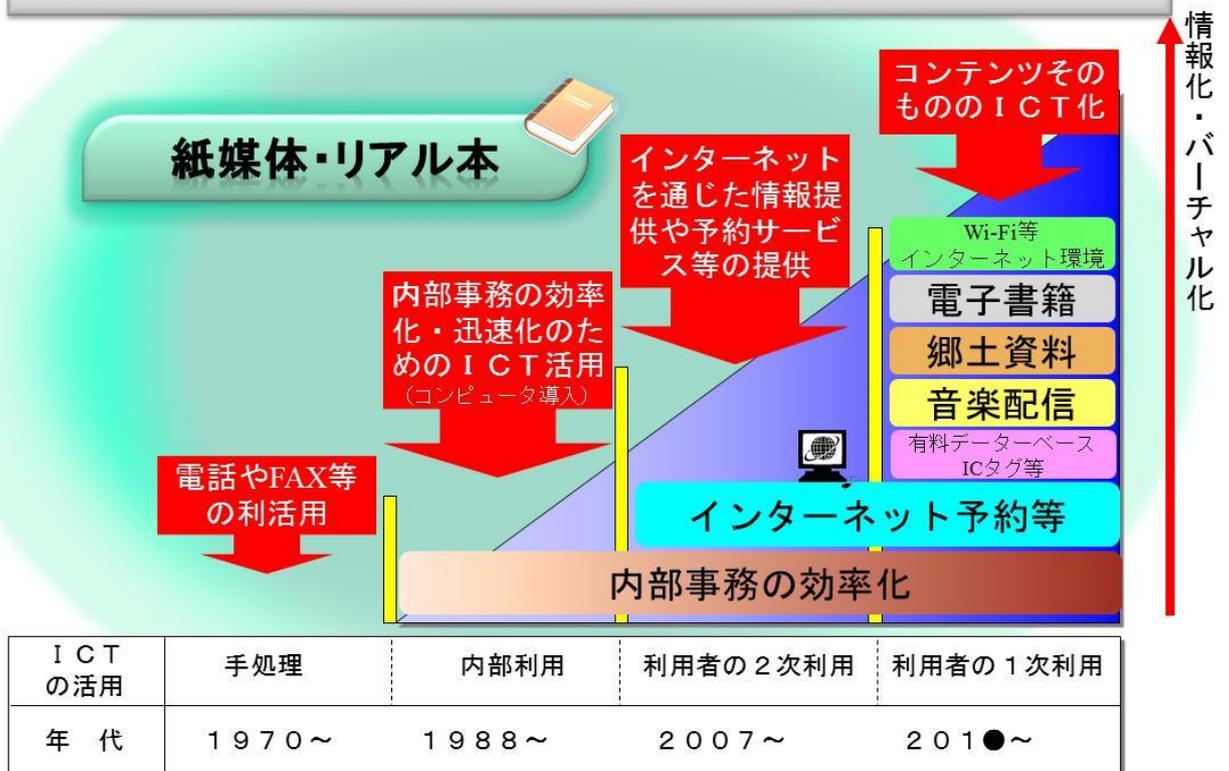
※平成23年の1年間にインターネットを利用したことがある人に占める当該端末を主として利用する人の比率を示す(無回答を除く)。

(出典) 総務省「平成23年通信利用動向調査の結果」

今後は、こうしたICT進展のメリットを利用者が直接享受できるよう、図書館においてもより一層ICTの進展への対応を加速し、時代のニーズに即した図書館づくりを進めます。

そのためには、まず、インフラとなるインターネット利用環境の整備を進め、その後、電子書籍や有料データベース等のコンテンツの提供を行うなど様々な情報やサービスが受けられるよう、図書館の電子化を進めます。

## 千葉県図書館におけるICTの導入・活用と今後の方向性



### (2) ICT利活用の具体的取り組み

#### ア インターネット利用環境の整備

電子化された情報を利用者に提供するための、インフラの整備を行います。

##### ○無線LANサービスの提供

図書館内に無料の無線LAN(Wi-Fi)アクセスポイントを設置し、いつでもインターネットに接続できる環境を整備します。

## ○館内端末の整備

インターネットや有料データベース、国立国会図書館が公共図書館向けに配信する資料等を閲覧するための館内端末を整備します。

整備にあたっては、現行の館内OPACの機能拡張やプリンタ等の外部機器を接続した専用の据置型端末、タブレット端末の導入を検討します。

## イ 電子書籍の提供

自宅に居ながら書籍の購入ができ、軽量で一度に千冊もの本を持ち歩くことができる電子書籍専用端末については、多くのメーカーが専用端末を発売して話題となっているものの、タイトル不足等の理由から、あまり普及が進んでいません。

一方、汎用的な携帯端末であるスマートフォンやタブレット向けにも、電子書籍の供給が開始されており、徐々に浸透しつつあります。

図書館関連では、国立国会図書館による絶版本など貴重資料の配信が平成26年1月から始まり、また、民間の出版社による図書館向け電子書籍の供給が見込まれるなど、図書館を取り巻く環境が急速に変化しており、早急に電子書籍への対応を図る必要があります

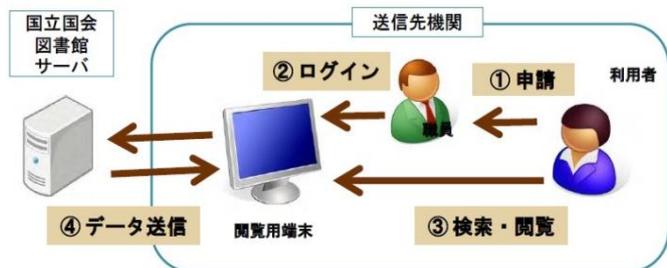
これらのことから、電子書籍については、まず、図書館向けに提供されるサービスやインターネット上で無償提供されているものを皮切りに順次導入を進め、利用者に提供します。

## &lt;国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料利用方法&gt;

## 利用方法

## ● 閲覧

- 利用者の申請を受けて図書館職員がログイン
- 利用者が端末でデジタル化資料を閲覧
- 図書館施設内での利用に限定



## デジタル化資料提供状況

平成25年8月末時点（概数）

提供種別	インターネット公開	館内限定提供	合計
図 書	34万点	56万点	90万点
古 典 籍	7万点	2万点	9万点
雑 誌	0.5万点	104.5万点	105万点
博士論文	1.5万点	12.5万点	14万点
(その他)	4万点	4万点	8万点
合 計	47万点	179万点	226万点

## 送信対象資料

図書(戦前)	218,331点
図書(戦後)	296,765点
古 典 籍	19,257点
雑 誌	669,341点 (9,458タイトル)
博士論文	117,210点

(出典) 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービスについて～サービスの概要～」

## ウ その他の取り組み

郷土資料のデジタル化と提供	郷土の歴史的資料として貴重な冊子や写真などをデジタル化し、キーワードや地図・年表等により検索できるようにするとともに、図書館が所蔵する関連資料の案内や予約もできるトータル的なコンテンツの提供を検討します。	
有料データベースの提供	新聞や雑誌の記事をキーワードで容易に検索できる逐次刊行物のデータベースや、GIS <sup>※6</sup> を使ったマーケティングツールの館内端末での利用を検討します。	
タブレットの活用 	タブレットの導入により、文字の拡大や音声読み上げ機能を使った大活字本に代わる障害者サービスの拡充や、電子図鑑等の動画や音声とリンクした電子書籍ならではのコンテンツ提供等を検討します。	
音楽配信	クラシック等の歴史的音源を中心に、利用者がインターネットを通じて自宅のパソコン等で音楽を視聴することができるサービスの提供を検討します。	
ホームページサービスの機能拡張	ホームページに電子書籍やデジタル化した郷土資料へのリンクを設置するとともに、ホームページでパスワード再発行の手続きを行えるようにするなど、利便性のさらなる向上に向けた機能強化を検討します。	
館内の電子化による利便性の向上	中央図書館は、広く蔵書も多いことから、現在の館内OPACに加え、タブレット型の端末を書架等に設置し、より本を探しやすくするほか、デジタルサイネージを活用した案内を設置し、自動出納書庫の出庫状況や研究個室・自習室の混雑状況等の情報を分かり易く提供することを検討するとともに、管理の自動化・省力化についても検討します。	
Web レファレンスサービス	司書が配置されていない公民館図書室等でも、司書と対面したレファレンスサービスが受けられるよう、Webカメラ等を利用し映像を用いた遠隔レファレンスサービスの提供を検討します。	
図書館アプリの提供	スマートフォンやタブレットのユーザに向けて図書館専用のアプリケーションを作成し、館内の案内や蔵書の検索・予約などのサービスの導入を検討します。	
マイナンバーカードとの機能統合	マイナンバーカード <sup>※7</sup> を使って図書館サービスを利用できる仕組みを導入する等、マイナンバーカードへの機能集約を希望する利用者の利便性向上を検討します。	
ICタグの導入 	ICタグ (RFID <sup>※8</sup> ) の導入により、職員と対面することなく資料を借りることができるようになり、また、蔵書点検等の作業の簡素化や期間の短縮も期待できますが、導入にあたり莫大なコストの発生が見込まれることから、当面の間は調査・研究を行います。	
オープンデータの活用	図書館におけるオープンデータの活用について、個人情報に配慮したデータの作成方法や活用方針を検討します。	

※6 Geographic Information System の略、地理情報システム

※7 国民一人一人に番号を割り振り所得や納税実績、社会保障に関する個人情報を1つの番号で管理する共通番号「マイナンバー」制度に基づくICチップ入りの「個人番号カード」

※8 Radio Frequency Identification の略、電波による個体識別

### 3 既存施設の機能更新等

#### (1) 既存施設の機能更新

##### ● 現有建築物等（全館）

第4章2(1)で述べたとおり、本計画では、ICTの進展に対応するため電子図書館の構築に取り組むものとしていますが、やはり、紙でできた本を収集し提供することは、これからも図書館サービスの中心であり、根幹を成すサービスとして提供し続ける必要があります。

そのためには、サービス拠点として現在の図書館を引き継ぎ活用することとし、今後も快適に使用していただくため第3章2で述べた「千葉県資産経営基本方針」の基本的な考え方に基づき施設の長寿命化を進めるとともに、ICTの進展に対応するためのインフラの整備も進める必要があります。

しかし、供用開始から40年余りが経過し、施設の老朽化や少子超高齢化などに対応するためには大幅改修が必要な施設もあり、中長期的な視野に立った対応が必要であることから、市有施設中長期保全計画に沿った対応を図るとともに、これに併せバリアフリー化やICTの進展に対応するためのインフラ整備などを進めることとします。

また、老朽化の進展が著しく建替えが必要となるケースも想定されます。こうした施設については、「千葉県資産経営基本方針」の考え方に基づき他の公共施設との複合化を検討するとともに、図書館の集客力を生かした地域経済の活性化等を考慮し、民間集客施設との複合化も視野に入れて検討を進めることとします。

### ●自動出納書庫（中央図書館）

中央図書館に設置されている自動出納書庫は、平成13年の開館に合わせて整備したもので、平成18年度に1基増設し、現在は約53万冊の容量となっています。

しかし、現在のペースで格納すると、第2章の図「自動出納書庫の容量と格納状況」のとおり、平成30年中には不足することが見込まれることから、今後、さらなる効率的な運用を進めるとともに、物理的な格納場所を必要としない電子書籍の導入についても検討します。

ただし、一旦容量不足が発生すると、格納できない資料の保管場所の確保やコンピュータシステムの改修など余分な経費が発生することから、増設の必要な時期を見極め、市の実施計画に位置付け着実に実施します。

#### 《自動出納書庫》

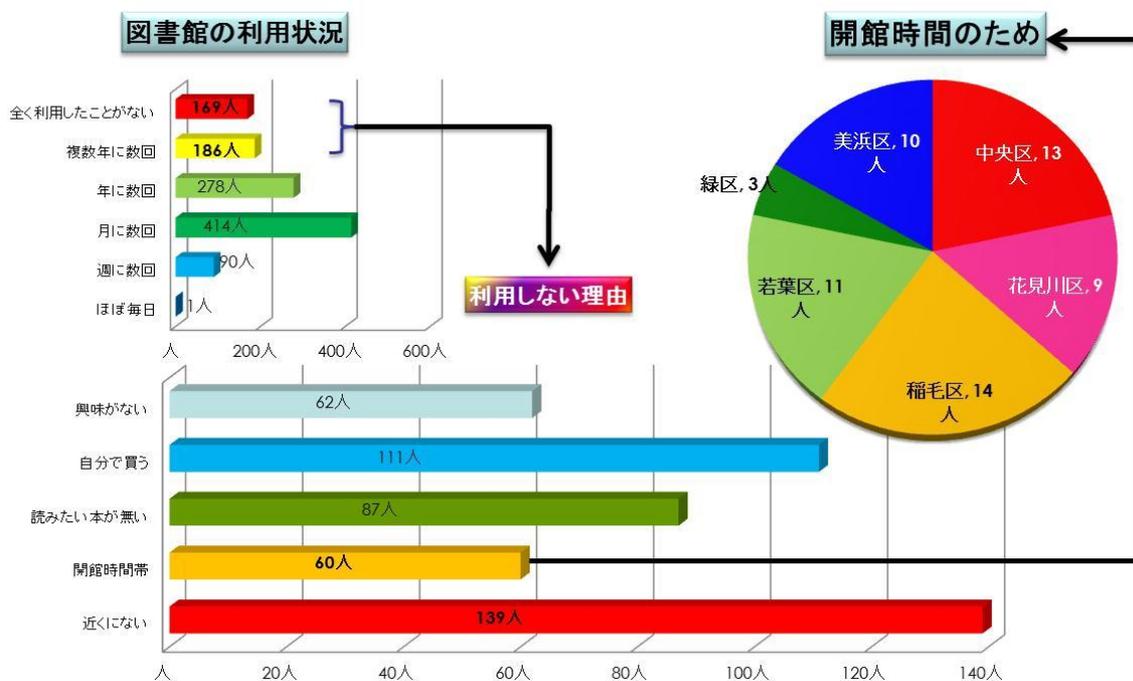


## (2) 開館日及び開館時間の拡大

中央図書館は、土日祝日を除き、午前9時30分から午後9時まで開館しており、政令指定都市の公共図書館の中でも長い開館時間となっています。

しかし、地区図書館及び分館では午前9時開館と中央図書館より早いものの、閉館が午後5時15分であり、また、祝日も休館となっていることから、開館日及び開館時間の拡大が求められています。

### 《H24.8 インターネットモニターアンケート結果》



開館日及び開館時間の拡大に向けた検討は、これまでも行ってきましたが、新たに発生する経費や職員の確保が困難なことから、先送りとしてきました。

こうした中、平成25年度から、開館日及び開館時間拡大の取り組みとして、職員は勤務しており、新たな経費が発生しない1月4日の午後開館や蔵書点検期間の2日短縮及び隔年実施により、開館日及び開館時間を増やしました。

今後の取り組みとしては、まず地区図書館の祝日開館を試行的に実施し、来館者数や貸出冊数などの利用状況等を検証した上で、本格実施について検討します。

分館の祝日開館については、地区図書館の試行実施を通じて得られた結果を踏まえ、さらに分館の利用状況や地域性等を見極めて実施に向けた検討を行います。また、全図書館の月曜休館のあり方や地区図書館及び分館の開館時間の延長など他の取り組みについても、実施の方向性や方法などについて検討を行います。

### (3) 千葉県図書館サービスプラン2010との関連施策・事業

「千葉県図書館サービスプラン2010」で掲げた施策・事業項目のうち、インフラ等のハード的整備を伴う施策・事業について、本計画の中で、それぞれ整備の方向性を明らかにしました。

その方向性に基づき読書環境の整備を進めることにより実施可能となった「千葉県図書館サービスプラン2010」の施策・事業については、順次、その具体的なサービス内容や提供方法について改めて検討し、速やかに実施することとします。

本計画に基づき、サービス拠点の整備、ICTの利活用、既存図書館の機能更新等の取り組みを進めることで、時代の変化に呼応し、環境の整った施設として、図書館の新たな価値や魅力を創出し、市民の皆様によろこばれ、頼られる読書環境を整備します。

これにより、社会教育及び生涯学習の推進を図り、千葉市新基本計画で掲げる実現すべきまちの個性の一つである「未来を創る人材が育つまちづくり」の実現を目指します。

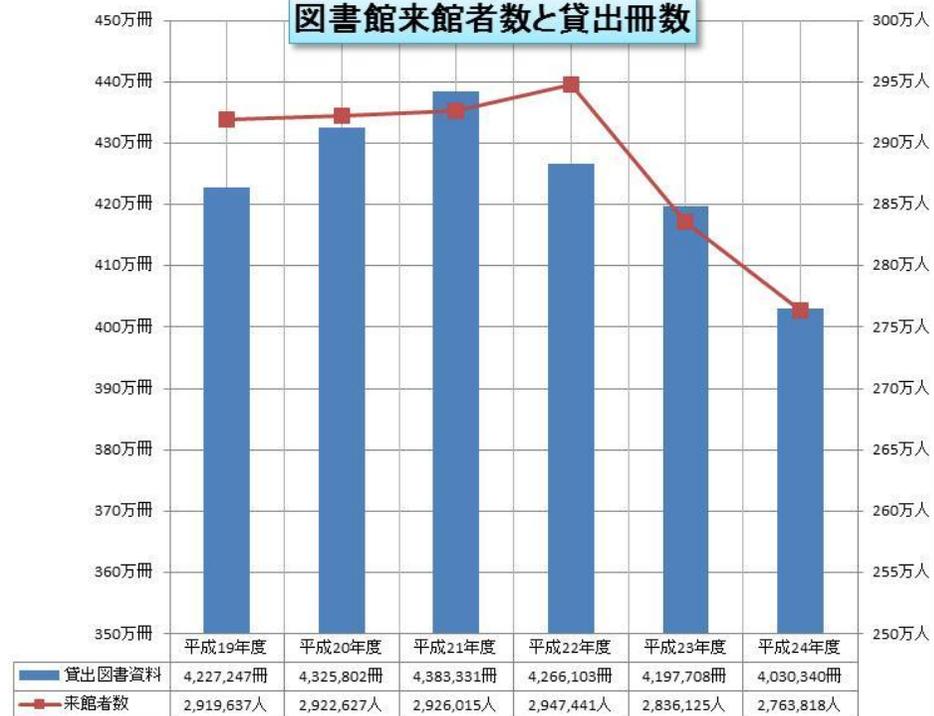
— 卷末資料 —

# 図書館利用状況

## 人口と利用者(市民)数の推移

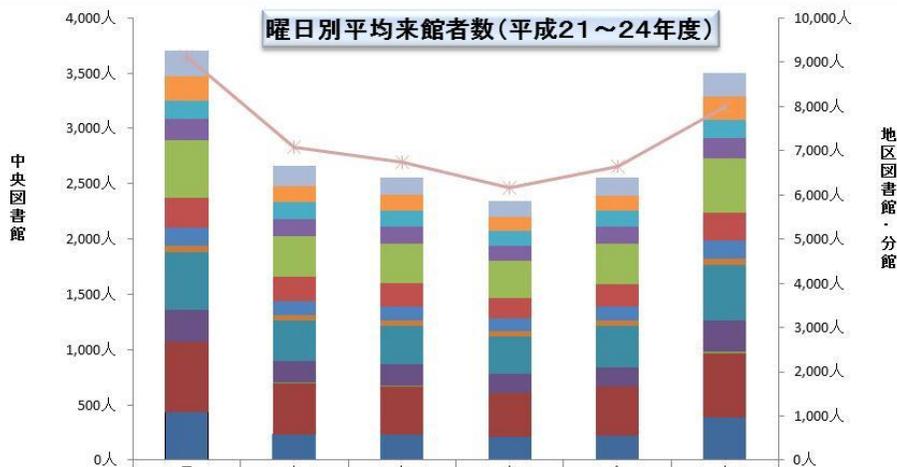


## 図書館来館者数と貸出冊数



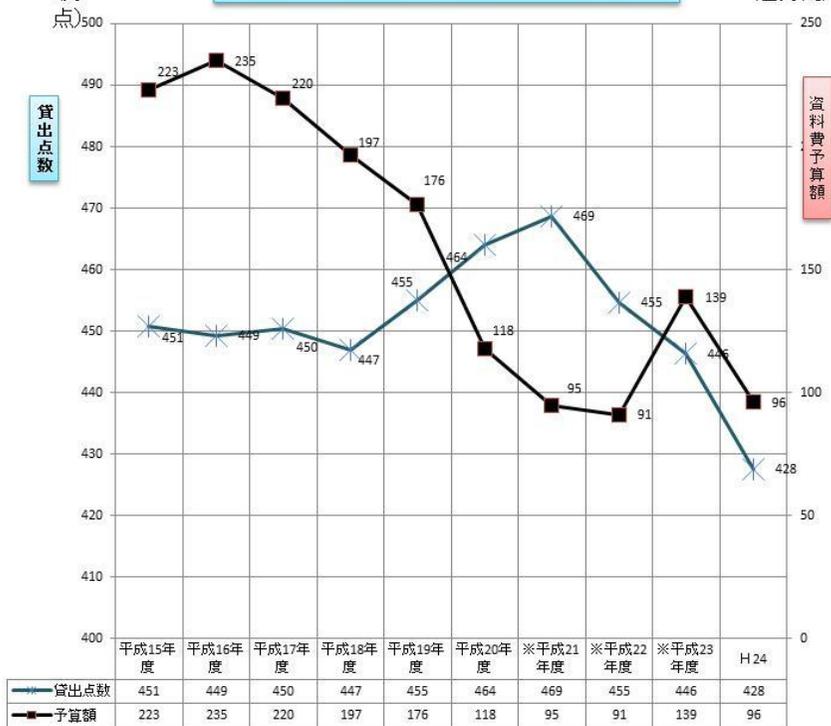
# 図書館利用状況

曜日別平均来館者数(平成21~24年度)



	日	火	水	木	金	土
中央図書館	3,648人	2,835人	2,700人	2,464人	2,653人	3,198人
みやこ図書館	569人	450人	398人	378人	404人	532人
白旗分館	555人	370人	369人	306人	349人	524人
花見川図書館	415人	367人	349人	328人	360人	414人
花見川団地分館	495人	406人	391人	359人	375人	459人
稲毛図書館	1,307人	918人	904人	822人	932人	1,230人
若葉図書館	658人	537人	516人	468人	506人	632人
西都賀分館	420人	328人	329人	285人	312人	394人
泉分館	135人	123人	118人	124人	123人	141人
緑図書館	1,312人	895人	863人	836人	926人	1,270人
あすみが丘分館	724人	486人	478人	439人	450人	703人
土気図書室		30人	31人			43人
美浜図書館	1,581人	1,152人	1,088人	1,000人	1,109人	1,440人
打瀬分館	1,092人	587人	570人	525人	545人	967人

千葉市図書館の貸出点数と資料費予算額の推移 (百万円)



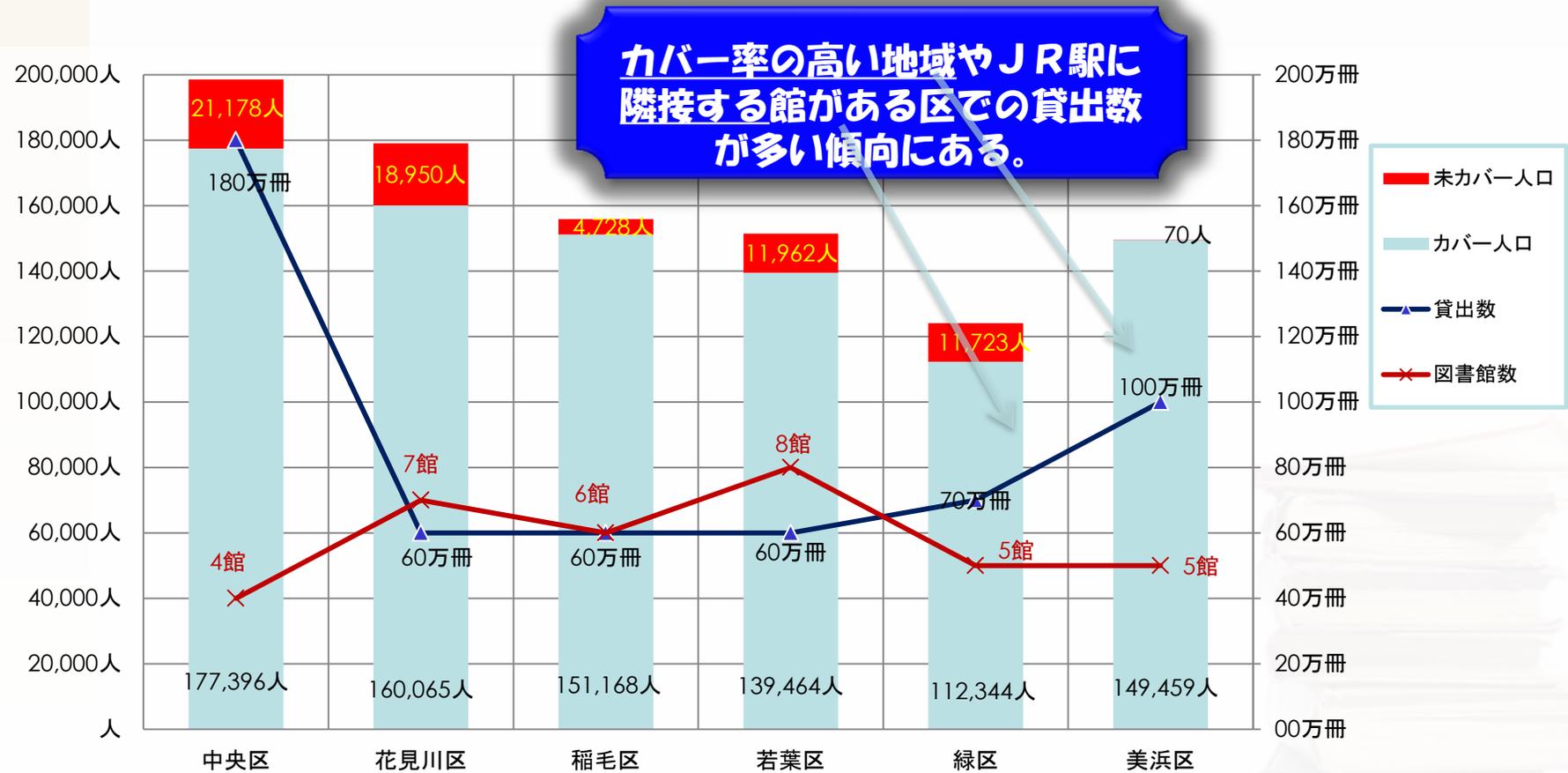
※21年度予算については、地域活性化交付金額4,050千円を含む。  
 22年度貸出数については、東日本大震災及び着付画停電対応のため貸出の制限等を行った影響により、大幅減となっている。  
 23年度予算については、22年度からの明許繰越50,500千円を含む。  
 23年度貸出数については、12月末までの実績値から1年間を推計した貸出数(震災による影響は、考慮してない)。

# 各図書館の設置年と利用状況

(平成25年3月31日現在)

館名	設置年 (改築年)	面積 閲覧席	図書館資料 紙芝居 視聴覚資料	新聞 雑誌	来館者数	館名	設置年 (改築年)	面積 閲覧席	図書館資料 紙芝居 視聴覚資料	新聞 雑誌	来館者数
中央図書館 	平成13年	10,275.19㎡ 547席	948,755冊 1,044点 16,095点	119紙 773誌	817,490人	西都賀分館 	昭和55年	762.04㎡ 43席	71,314冊 175点 1点	6紙 55誌	92,615人
みやこ図書館 	平成元年	1,753.68㎡ 86席	141,374冊 810点 2,830点	10紙 112誌	123,499人	泉分館 	平成18年	499.86㎡ 54席	38,698冊 379点 5点	5紙 45誌	34,398人
白旗分館 	昭和48年	548.21㎡ 48席	72,969冊 518点 1点	6紙 58誌	107,988人	緑図書館 	平成12年	1,940.00㎡ 125席	153,545冊 542点 3,217点	12紙 188誌	275,605人
花見川図書館 	昭和53年	1,200.05㎡ 76席	139,241冊 631点 2,252点	9紙 139誌	97,916人	あすみが丘分館 	平成5年	511.92㎡ 45席	70,159冊 586点 5点	9紙 66誌	148,288人
花見川団地分館 	昭和54年 (平成17年)	801.75㎡ 66席	61,161冊 153点 1点	5紙 62誌	111,976人	土気図書室 	昭和49年	196.00㎡ 6席	28,344冊 231点 -	- 14誌	4,989人
稲毛図書館 	昭和47年 (平成9年)	2,799.86㎡ 113席	170,383冊 315点 3,185点	9紙 138誌	271,036人	美浜図書館 	昭和55年	878.91㎡ 36席	112,013冊 694点 3,804点	10紙 87誌	330,202人
若葉図書館 	昭和49年	1,146.91㎡ 107席	123,066冊 386点 2,456点	11紙 117誌	152,701人	打瀬分館 	平成14年	717.70㎡ 61席	72,367冊 470点 1点	10紙 91誌	195,115人

# 区別図書館カバーサービス拠点人口

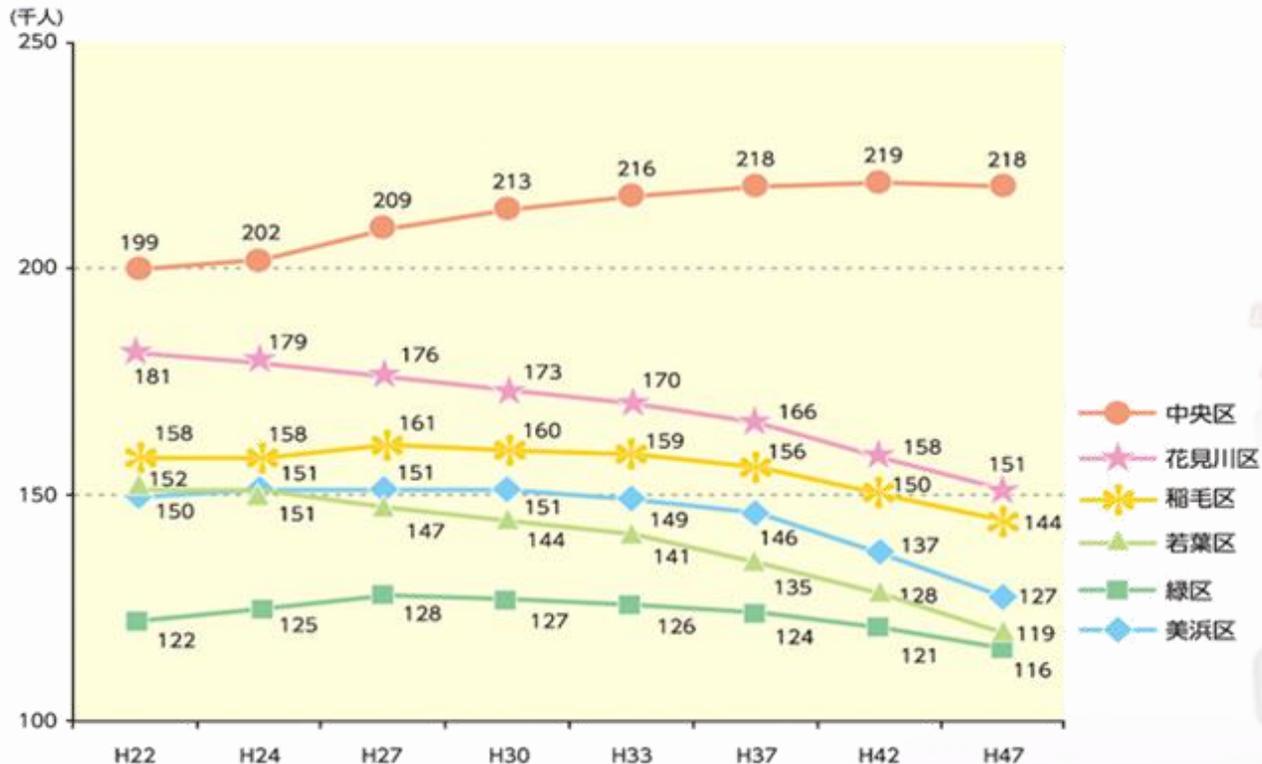


カバー人口	177,956人	142,135人	150,753人	139,152人	113,411人	148,988人
未カバー人口	21,617人	25,921人	4,643人	14,240人	15,131人	60人
カバー率	89.17%	84.58%	97.01%	90.72%	88.23%	99.96%

# 区別人口の将来見通しについて

・中央区は、総人口が減少に転じる平成27年(2015年)以降も増加を続けますが、その他の区は、平成27年(2015年)にはピークを迎え、その後減少に転じる見通しです。

■区別人口の見通し

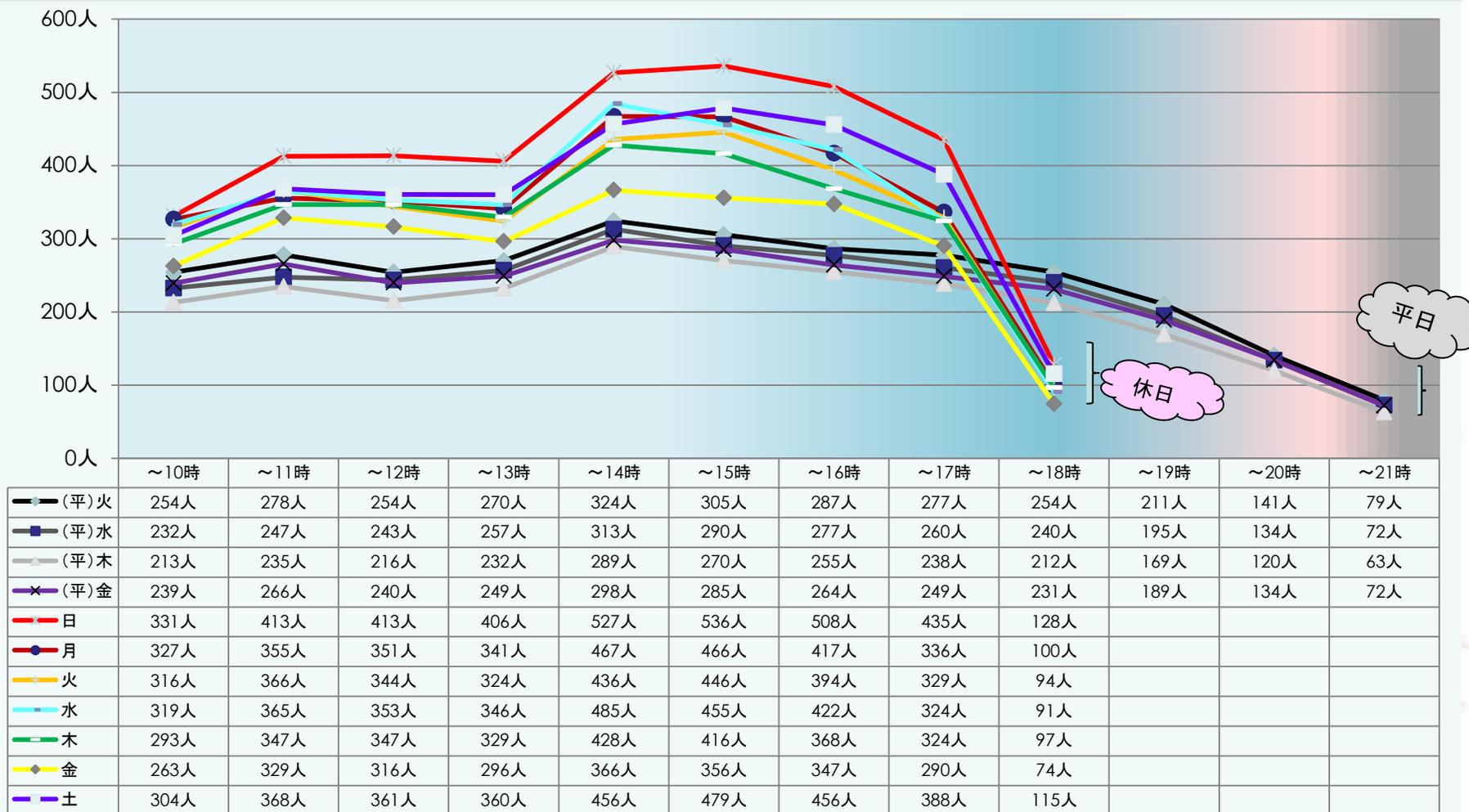


(資料：千葉市新基本計画)





# 中央図書館 曜日別・時間帯別来館者数



平成21年4月1日～平成24年3月31日の平均

# インターネットモニターアンケートー調査票ー

アンケート調査名 図書館サービスの充実や利便性の向上について

概要 図書館サービスの充実や利便性の向上についての計画作成するにあたって、検討資料として活用させていただきます。

Q1: 設問	図書館サービスの充実や利便性の向上について伺います。 千葉市の図書館をどれくらい利用したことがありますか。	
回答条件	(1つだけ)	(入力必須)
選択肢	ほぼ毎日→Q3へ 週に数回→Q3へ 月に数回→Q3へ 年に数回→Q3へ 複数年に数回 全く利用したことがない	
設問意図	回答者の利用頻度から回答傾向を分析するため、アンケートの冒頭で利用頻度ごとの分類を行います	

Q2: 設問	Q1で「複数年に数回」または「全く利用したことがない」とお答えした方に伺います。 利用しない理由は何ですか。	
回答条件	(いくつでも)	
選択肢	近くにない 利用できる時間帯に開館していない 利用したい本や資料がない 本や資料は自分で買って読みたい 図書館に興味がない	
設問意図	図書館を利用しない理由を伺い、来館者を増やす対策を検討します。	

Q3: 設問	千葉市の図書館の開館時間及び開館日の拡大について、望むものはどれですか。 ※現在の開館時間等 中央図書館・開館時間 平日9:30～21:00、土日祝9:30～17:30、休館日 月曜日 地区図書館・分館・開館時間 :9:00～17:15、 休館日 月曜日、祝日	
回答条件	(2つまで)	
選択肢	地区図書館・分館の祝日開館 地区図書館・分館の月曜日開館 地区図書館・分館の開館時間の延長 中央図書館の月曜日開館 中央図書館の土・日曜日・祝日の開館時間の延長 現在のままでよい わからない	
設問意図	開館時間、開館日に関する市民のニーズを調査します	

Q4: 設問	図書館に導入してほしいと思うサービスを以下のうちから2つ選んでください。 ※WEB図書館サービス：パソコン等を使ってインターネット上の仮想図書館にアクセスすることで、来館せずに自宅から電子書籍の貸出を受けることができます。	
回答条件	(2つまで)	
選択肢	図書館以外で読書のできる施設と連携(コミュニティセンター等での資料受取や返却等) 図書返却ポストの設置(商業施設や区役所など) WEB図書館サービス(※) 音楽配信サービス 電子書籍専用端末(キンドル、コボ、リーダー等)の館内利用 自動貸出機の設置(図書館職員と対面することなく、図書を借りられます) 無線LANアクセスポイントの設置 商用データベースの提供(新聞・雑誌の記事検索等)	
設問意図	その他のサービスについて市民のニーズを調査します	

Q5: 設問	図書館サービスの充実や利便性の向上について、自由な意見をお聞かせ下さい。 (Q4以外に導入してほしいサービスや、最優先で取り組んでほしいもの等)	
回答条件	(自由記述)	
選択肢		
設問意図		

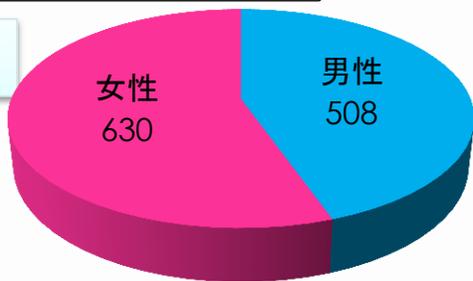


# インターネットモニターアンケート結果

## 回答者について

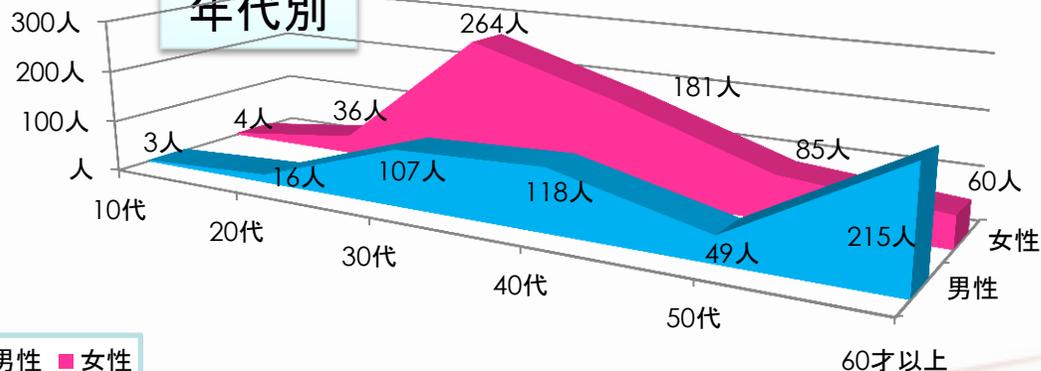
実施期間:平成24年8月1日~8月7日

### 性別

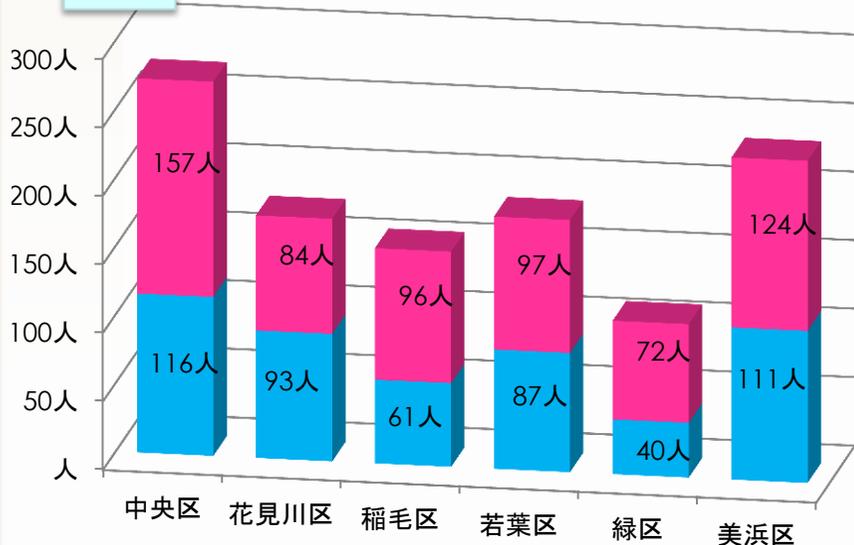


男性	508人
女性	630人
総計	1,138人

### 年代別



### 区別

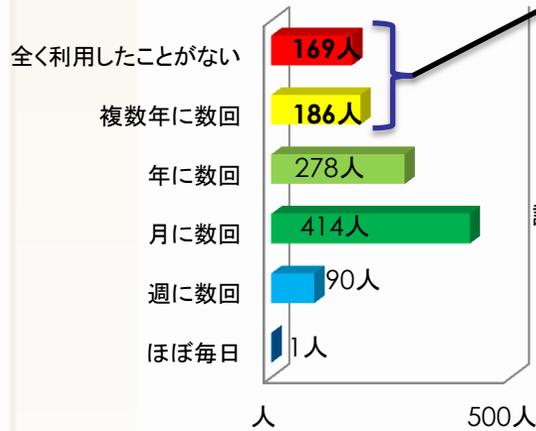


### 職業別

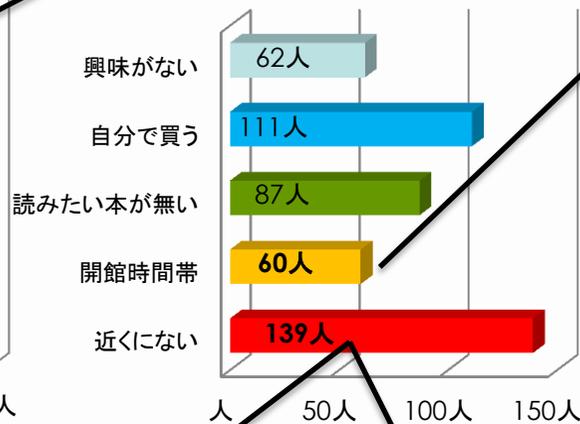


# インターネットモニターアンケート結果

## 図書館の利用状況



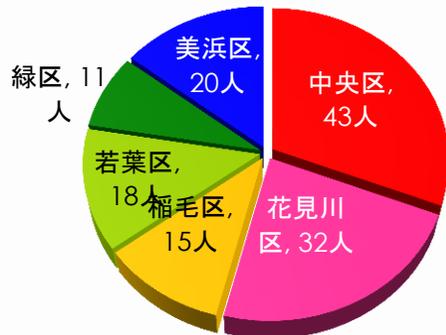
## 利用しない理由



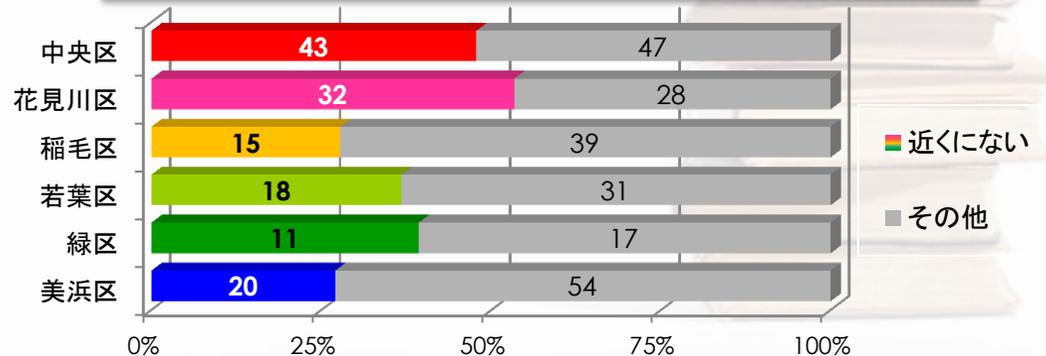
## 開館時間のため



## 近くにないと回答区別人数

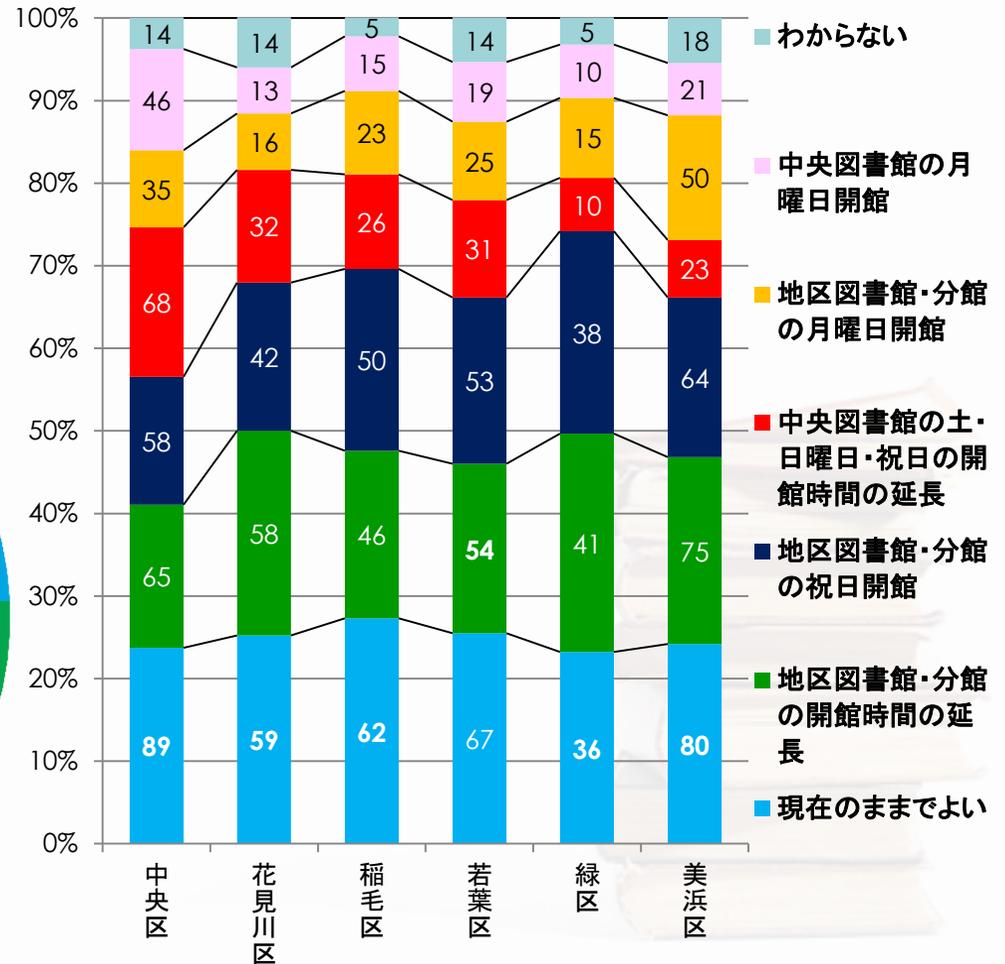
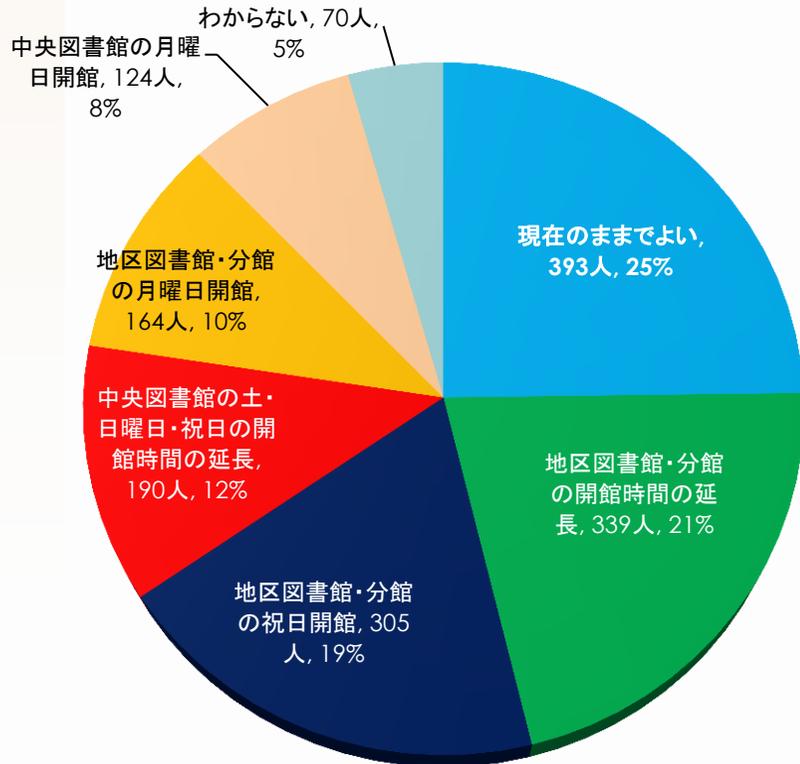


## 利用しない回答者のうち近くにないと回答した人の割合



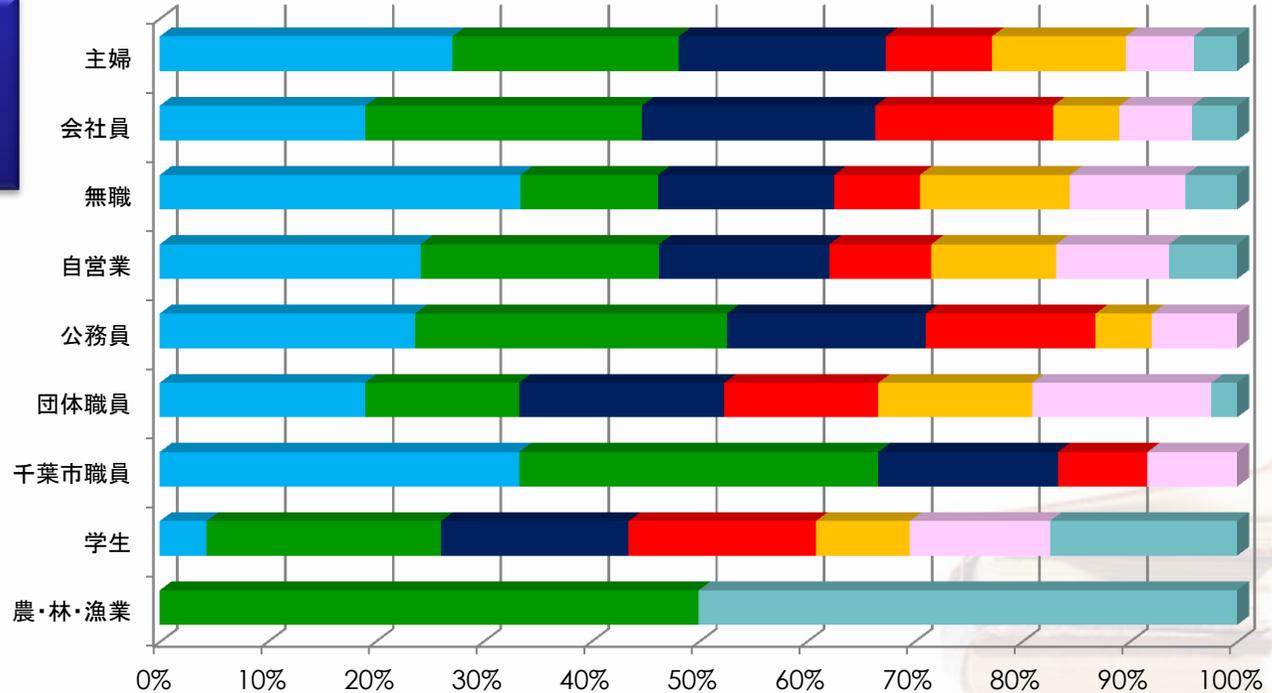
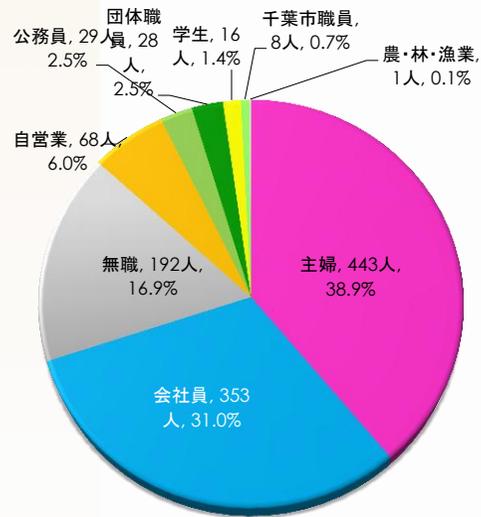
# インターネットモニターアンケート結果

## 図書館の開館時間及び開館日の拡大について ～区別～



# インターネットモニターアンケート結果

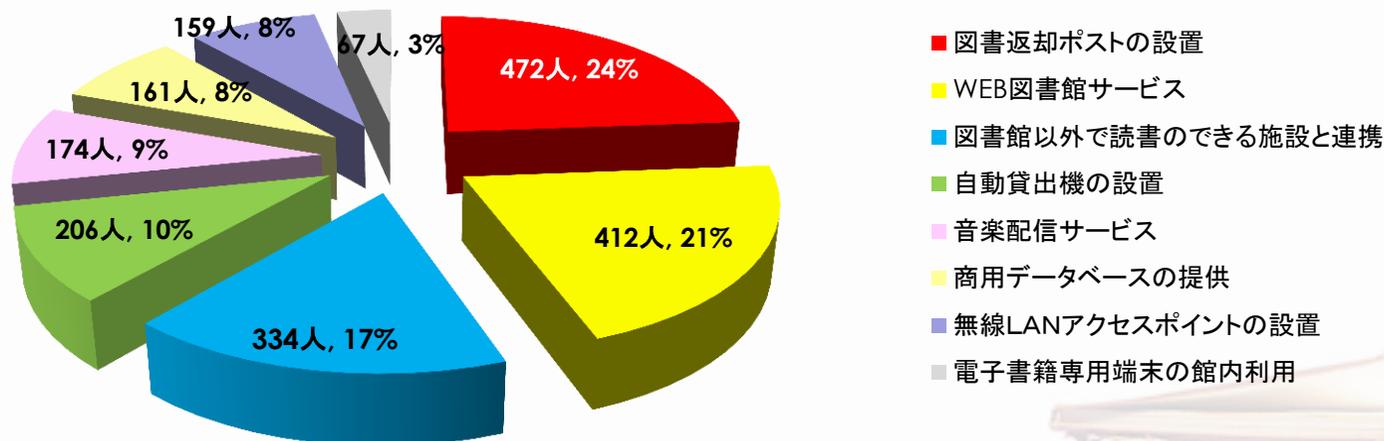
## 図書館の開館時間及び開館日の拡大について ～職業別～



	農・林・漁業	学生	千葉市職員	団体職員	公務員	自営業	無職	会社員	主婦
■現在のままでよい		1人	4人	8人	9人	23人	84人	96人	168人
■地区図書館・分館の開館時間の延長	1人	5人	4人	6人	11人	21人	32人	129人	130人
■地区図書館・分館の祝日開館		4人	2人	8人	7人	15人	41人	109人	119人
■中央図書館の土・日曜日・祝日の開館時間の延長		4人	1人	6人	6人	9人	20人	83人	61人
■地区図書館・分館の月曜日開館		2人		6人	2人	11人	35人	31人	77人
■中央図書館の月曜日開館		3人	1人	7人	3人	10人	27人	34人	39人
■わからない	1人	4人		1人		6人	12人	21人	25人

# インターネットモニターアンケート結果

## 図書館に導入してほしいと思うサービス



図書館に導入してほしいと思うサービス	全体		中央区		花見川区		稲毛区		若葉区		緑区		美浜区	
図書返却ポストの設置	472人	1位	133人	1位	72人	2位	58人	2位	78人	1位	42人	1位	89人	1位
WEB図書館サービス	412人	2位	91人	2位	75人	1位	63人	1位	70人	2位	33人	3位	80人	2位
図書館以外で読書のできる施設と連携	334人	3位	88人	3位	51人	3位	37人	3位	50人	3位	34人	2位	74人	3位
自動貸出機の設置	206人	4位	49人	4位	23人	6位	34人	4位	38人	4位	20人	4位	42人	4位
音楽配信サービス	174人	5位	38人	6位	28人	4位	22人	5位	35人	5位	17人	7位	34人	6位
商用データベースの提供	161人	6位	34人	7位	24人	5位	17人	7位	30人	6位	19人	5位	37人	5位
無線LANアクセスポイントの設置	159人	7位	41人	5位	22人	7位	19人	6位	26人	7位	18人	6位	33人	7位
電子書籍専用端末の館内利用	67人	8位	18人	8位	11人	8位	8人	8位	8人	8位	9人	8位	13人	8位



## 千葉市読書環境整備計画 一素案一

発行/平成 年 月

千葉市教育委員会生涯学習部中央図書館

〒260-0045千葉市中央区弁天3丁目7番7号

TEL043-287-3980

## ○事前配布資料との正誤表

### 【概要】

修正箇所	(誤)	(正)
4 ページ最下行	「未来を創る人材が育つ <u>まちづくり</u> 」	「未来を創る人材が育つ <u>まち</u> 」

### 【本文】

修正箇所	誤	正
1 ページ下から 3 行目	しかし、 <u>さらになる</u> 図書館サービスの向上とより良い読書環境を市民に提供するためには、	しかし、 <u>さらなる</u> 図書館サービスの向上とより良い読書環境を市民に提供するためには、
9 ページ上から 7 行目	「 <u>現在のままでよい、わからない</u> 」という回答が多かったものの	「 <u>現在のままでよい</u> 」という回答が多かったものの
9 ページ「●図書館の開館日及び開館時間の拡大に関する要望」のグラフ	「現在のままでよい」と「わからない」を <u>合算して表示</u>	「現在のままでよい」と「わからない」を <u>分けて表示</u>
9 ページ下から 4 行目	図書館に来館しなくても図書の返却ができる <u>返却ポストの設置、WEB 図書館サービスの導入や無線 LAN (W i - F i) アクセスポイントの設置等の ICT の進展への対応、</u>	図書館に来館しなくても図書の返却ができる「 <u>返却ポストの設置</u> 」、「 <u>WEB 図書館サービス</u> 」・「 <u>無線 LAN アクセスポイントの設置</u> 」等の ICT の進展への対応、
9 ページ下から 2 行目	コミュニティセンター等の <u>他の読書施設との連携</u> などが求められています。	コミュニティセンター等の「 <u>その他読書施設との連携</u> 」などが求められています。
9 ページ「●図書館に導入してほしいサービス」のグラフ	「音楽配信サービス」、「商用データベースの提供」、「電子書籍専用端末の館内利用」を <u>合算して「その他」として表示</u>	「音楽配信サービス」、「商用データベースの提供」、「電子書籍専用端末の館内利用」を <u>分けて表示</u>
15 ページ上から 16 行目	・花見川区幕張本郷 5 丁目・7 丁目 (108 人/h a・166 人/h a) ・花見川区瑞穂 2 丁目 (339 人/h a)	・花見川区瑞穂 2 丁目 (339 人/h a) ・花見川区幕張本郷 5 丁目・7 丁目 (108 人/h a・166 人/h a)
15 ページ「《新たにサービス提供範囲に含まれることになる人口》」の表	「幕張本郷」、「瑞穂」の順に記載	「瑞穂」、「幕張本郷」の順に記載
31 ページ下から 2 行目	「未来を創る人材が育つ <u>まちづくり</u> 」	「未来を創る人材が育つ <u>まち</u> 」